

令和2年第1回西予市議会 総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和2年3月10日

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室

1. 開 会 令和2年3月10日
午前8時59分

1. 閉 会 令和2年3月10日
午後2時33分

1. 出 席 委 員

3 番 宇都宮 俊 文
7 番 佐 藤 恒 夫 (委員長)
9 番 竹 崎 幸 仁
12番 井 関 陽 一
13番 菊 池 純 一
14番 中 村 敬 治
16番 兵 頭 学 (副委員長)

1. 欠 席 委 員

な し

説明のため出席した者の職氏名

教 育 部 長 宇都宮 裕
消防本部消防長 佐 藤 克 也
会 計 管 理 者 山 口 正 人
議会事務局長 富 永 誠
教育総務課長 垣 内 俊 樹
学校教育課長 富 永 達 也
生涯教育課長 竹 内 克 之
スポーツ・文化課長 谷 口 佳 代
スポーツ・文化課係長 高 木 邦 宏
明浜教育課長 濱 田 喜 基
野村教育課長 岡 上 昌 造
城川教育課長 久保田 修
三瓶教育課長 滝 野 広 明
消 防 署 長 竹 田 明 夫
防 災 課 長 大 西 信 介
消防総務課長 酒 井 広 一
野村支署長 中 越 義 文
消防総務課係長 三 好 和 義
会計課長補佐 板 倉 公 三
監査委員事務局長 大 塚 清 志

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 次 長 山 下 一 彦

1. 審 査 日 程

議案第 23号 西予市乙亥の里条例の一部を改正
する条例制定について

議案第 26号 西予市社会教育指導員設置条例を

廃止する条例制定について

議案第 39号 令和2年度 西予市一般会計予算

議案第 40号 令和2年度 西予市育英会奨学資
金貸付特別会計予算

1. 審査に付した事件

議案第 23号 西予市乙亥の里条例の一部を改正
する条例制定について

議案第 26号 西予市社会教育指導員設置条例を
廃止する条例制定について

議案第 39号 令和2年度 西予市一般会計予算

議案第 40号 令和2年度 西予市育英会奨学資
金貸付特別会計予算

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

会 議 の 経 過

開会 午前8時59分

【教育部】 【教育総務課】

○佐藤委員長

挨拶を行う。

それでは、2日目の審査を開始いたします。

ここからは、教育部の審査となります。審査に先立ちまして、宇都宮教育部長より挨拶をお願いいたします。

○宇都宮教育部長

挨拶を行う。

○佐藤委員長

それでは、議案第40号 令和2年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算について、を議題といたします。垣内教育総務課長の説明を求めます。

○垣内教育総務課長

それでは審査していただきます議案第40号 令和2年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算について、御説明させていただきます。

この奨学資金は、西予市出身の優秀な学生、生徒であって経済的理由により就学が困難な者に対して、定額を無利子で貸し付けるものです。

それでは1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2980万8000円としております。まず、歳出から御説明させていただきます。8ページをお開きください。1款奨学資金貸付金、1項奨学資金貸付金、1目奨学資金貸付運営費、奨学資金貸付運営事業22万3000円は、主に貸付事業を運営する経費で、育英会理事の報酬と需用費等の事務経費を計上しております。

次に、2目奨学資金貸付金、奨学資金貸付金事業2184万円は、継続貸付20人、新規貸付予定36人の合計、56人分の貸し付けに係る費用を計上しております。また予備費としまして774万5000円を計上しております。

続きまして歳入について御説明させていただきます。7ページをお開きください。歳入では、償還金としまして1677万8000円、寄附金1,000円、繰越金1302万円を計上しております。なお奨学金の貸し付けに当たっては、西予市育英会理事会に諮り、公正な決定、運営を図っております。以上、説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定くださいますよう、よろし

くお願いいたします。

○佐藤委員長

垣内課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村敬治委員

奨学金の貸付制度というのは大変いい制度なんですけれども、いつごろからこういう制度が、西予市でとられてきたのか、その過去の経緯がわかればちょっと、私勉強不足でそういうところを知らないものですから、その辺ちょっと、わかる範囲で説明願ったと思います。

○垣内教育総務課長

この奨学金制度につきましては、旧町時代からございまして、西予市合併後、それぞれを一本化いたしまして運営しておるところなんですけども、それぞれの各町で何年度から始まっているかというところまではちょっと調べてないんですが、申しわけないんですけど。

○佐藤委員長

ほかにございませんか。

○菊池委員

8ページに、貸付金で医学部、継続分と新規分が120万ずつ計上されてますけど、今医師不足で特にこっちのほうはなかなか、医師の資格取っても帰ってこない人が多いんですが、これはどうなんですかね、これを利用されてる人はこっちへ帰ってきているのか、それから、これを利用される、医学部に進学される人の動向いうかね、毎年何名かそういう対象の人がおるんかどうか。そこから辺ちょっとわかったら教えてください。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時06分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時07分）

○垣内教育総務課長

この奨学資金を貸し付けている学生さん方の追跡調査というのはしてない状況です。ただ償還をされている住所から考えますと、こちらの市内には帰られていないというところだろうと思います。それからこの貸し付けを行うに当たりまして、そこまでのような、地元へ帰ってくるというような条件はつけていないです。市立病院では、違う条例を制定してやっておりますけども、この奨学育英会についてはそういう条件はつけてない

という状況でございます。

○菊池委員

条件なしということですね。条件はないかもしれませんが、これほど医師不足やいうて、ずっと慢性的になってますんでね、少し、市からお金を出す以上は、多少のねそういう条件というか、何かしら働きかけはしていただきたいなと思います。

○垣内課長

その点は西予市育英会理事会等にもちよっと投げかけて、議論はさせていただきたいと思います。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兵頭副委員長

7ページの償還金で、過年度分、それぞれ少しずつ入っているんですが、これは恐らく滞った分の償還金だと思いますが、今どのくらいまだいらっしゃるのか。人数と金額がわかれば教えていただきたいと思います。

○垣内教育総務課長

まだ決算は9月の補正でまた、計上させていただくことになってますけども、滞納額として1100万ぐらい、概ねあるのかなと。それから滞納者としては、ここ数年30人を切るくらいの推移でいっております。

○兵頭副委員長

当然督促状なり出されて、払われる方も、いろんな生活がありますんで、一気には無理かもしれませんがやはり、借りた以上は返すのが原則ですので、そこら辺無理のないような、催促をされておると思うんですけど、全然返事もないというような方はいらっしゃるんですか。

○垣内教育総務課長

なるべく、連絡先は押さえているように追跡はさせていただいておるんですけども、全くないという方も若干おられるかと思いますが、そういうところもありまして、督促の仕方というのいろいろ考えて、定額での分割納付を、こちらのほうから示させていただいて、お話をさせている状況もありますし、電話でいろいろと御相談をさせていただいたり、とかっていうことはさせていただいておるんですけども、やっぱりどうしても、滞納者は引き続き、30人先ほど言いましたけども、弱ほど多くの推移は例年しているというところで

す。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第40号 令和2年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、当委員会としては、原案どおり可決することになりました。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時11分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時12分）

それでは続きまして、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、教育総務課所管分についてを議題といたします。垣内教育総務課長の説明を求めます。

○垣内教育総務課長

それでは審査をしていただきます議案第39号、令和2年度西予市一般会計予算のうち、教育総務課所管分について御説明させていただきます。まず、歳出につきまして、予算書168ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、教育委員会運営事業におきましては、教育委員4人分の報酬、費用弁償等、教育委員会の円滑な運営を図るための予算307万8000円を計上しております。続きまして、予算書168ページから170ページになりますけども、2目事務局費のうち、予算書右端の事業概要欄にあります教育総務課所管分の事業について、上段から説明させていただきます。教育委員会事務局運営事業におきましては、学校校務員、給食センター調理員を初めとする、教育部内の会計年度任用職員の労働災害保険料や、教育委員会の権限に属する事務を遂行する経費としまして284万4000円を計上しております。次に、公用車管理事業です。所管する公用車3台分の維持経費82万6000円を計上しております。次に、169ページにあります、生徒国際交流事業ですが、例年同様市内の中学3年生を対象に、英語圏の国で研修を行います。令和2年度はニュージーランドからのホームステイの受け入れを予定しておりまして、7万1000円増の1106万6000円を計上しております。

続いて事務局関係各種負担金事業では、170ページにあります18節負担金補助及び交付金にあ

る、安全運転管理者等協議会負担金から、全国都市教育長協議会定期総会研究大会負担金までの7つの負担金11万1000円を計上しております。

次に、共同事務事業では、中央、東、西の各共同事務室で使用します複合機使用料、消耗品費、郵券料の79万4000円を計上しております。

次に5段目にあります学校再編推進事業では、教育委員会内部での検討に係る経費としまして、必要最小限の事務費1万5000円を計上しております。次に8段目にあります、小学生夢チャレンジサポート事業です。西予市子ども教育振興基金を活用した事業として、採択要件である最長の3年間で終了しましたが、議会からの政策提言を受けて、引き続き実施するよう129万円を計上しております。財政状況の厳しい中ですが、教育基本方針にも謳っております、ふるさと教育、郷土愛を育む上での教育的効果につながるよう事業を展開したいというふうに考えております。

次は、平成31年度から実施しておりますコミュニティ・スクール推進事業です。平成31年度に先進地視察を実施しまして、各学校において導入に向けた取り組みを開始いたしておりますので、令和2年度は必要最小限の事務費として38万2000円を計上しております。

続きまして、171ページをお開きください。4目教育住宅管理費、教育住宅維持管理事業では、大野ヶ原小学校教職員住宅5戸分の維持管理のための経費42万円を計上しております。次に6目諸費、市学校体育会負担金事業です。小学校陸上競技大会、水泳競技大会、中学校の総合体育大会等の運営を支援するために、西予市学校体育会への負担金として232万円を計上しております。

次に172ページの7目スクールバス管理費です。スクールバス維持管理事業となります。市内23台のスクールバスに係る運行のための経費1億1168万円を計上しております。続きまして、173ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校一般管理庶務事業では、校務員に係る旅費37万5000円を計上しております。

次に、小学校施設修繕事業では、中川小学校の防球ネットの設置工事245万円、多田小学校の正門の水路改修工事228万2000円など、各小学校からの要望に基づき、修繕料、工事請負費1213万3000円を計上しております。次に、4段目の小学

校備品管理事業では、各小学校の要望に基づく備品の購入、リース等の経費369万3000円を計上しております。

続いて小学校維持管理事業では、施設の維持管理にかかる経費7839万9000円を計上しております。次に、会計年度任用職員給与費（小学校一般管理庶務事業）では、小学校校務員の会計年度任用職員分の報酬等の人件費3321万1000円を計上しております。次に176ページをお開きください。3目学校建設費、小学校施設整備事業では、宇和町小学校の屋内運動場の改修工事に係る設計委託料と、工事請負費、大野ヶ原小学校の屋内運動場の改修工事に係る設計委託料の合計、1億6万円を計上をしております。

続きまして177ページをお開きください。3項中学校費、1目学校管理費、中学校一般管理庶務事業では、校務員に係る旅費6万2000円を計上しております。次に、中学校施設修繕事業では、三瓶中学校の渡り廊下の雨漏り改修工事など、各中学校からの要望に基づきまして、修繕料、工事請負費471万4000円を計上しております。次に4段目の中学校備品管理事業では、各中学校からの要望に基づく備品の購入、リースに係る経費など223万2000円を計上しております。

次に、中学校維持管理事業では施設の維持管理に係る経費4646万7000円を計上しております。次に野村中学校の寄宿舎維持管理事業では、惣川、大野ヶ原地区生徒が集団生活を行う、野村中学校寄宿舎の維持管理経費319万1000円のうち、所管分は修繕料や浄化槽維持管理委託料となりますが38万円を計上しております。次に、会計年度任用職員給与費（中学校一般管理庶務事業）では、中学校校務員の会計年度任用職員分の報酬と人件費1341万7000円を計上しております。続いて同じく、給与費の野村中寄宿舎維持管理事業では、野村中学校寄宿舎で業務を行う、会計年度任用職員の報酬と人件費872万2000円を計上しております。

続きまして180ページに移ります。3目の学校建設費、中学校施設整備事業では、野村中を除く4校の屋内運動場の非構造部材耐震化設計委託料と工事請負費、それから城川中学校を除く4校のトイレ洋式化工事の設計委託料と工事請負費の9150万円を計上しております。今ほど野村中を除くといったしましたが、野村中学校の場合、今

後大規模改修での計画を立てて行うというふうに考えております。それから、トイレのほうの城川中学校を除くとしましたが、城川中学校は、平成12年の建設ということで比較的新しい、それとまた改修面積が、国庫補助採択要件を満たさないということで、令和3年度以降の実施を検討することとしております。

続きまして205ページをお開きください。10款教育費、7項保健体育費、4目学校給食費、学校給食庶務事業では、自校式調理場6施設に係る経費166万4000円のうち、大野ヶ原小学校と惣川小学校の調理場の修繕費など44万4000円を計上しております。

次に206ページの事業概要になります、8段目になりますけれども、会計年度任用職員給与費（学校給食庶務事業）では、自校式調理場6施設に勤務する会計年度任用職員に係る報酬と人件費2527万8000円を計上しております。

続きまして、207ページにあります6目教育センター建設費、せいよ東学校給食センター建設事業では、継続費を設定して工事を進めておりまして、令和2年度分経費としまして、建設工事監理委託料として183万7000円。工事請負費として2億6000万8000円を計上しております。このほか施設のグラウンド側に設置します防球フェンス工事など、外構工事費として2767万円、各学校の配膳室設置工事に3292万1000円。テニスコートや相撲場等、学校施設の復旧に係る附帯工事費2005万3000円。被災施設の解体工事として4455万円を合わせて計上しております。完成後、夏休み中に厨房機器等の試験運用や、調理員の研修等を行いまして、2学期が始まる9月から配食することとしております。給食調理室は約800食を予定しております。

続きまして、212ページをお開きください。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、24節積立金のうち、213ページの事業概要欄の3段目にあります、学校施設整備基金事業では、基金利子分6万1000円を積み立て、下から4段目、子ども教育振興基金事業で、奨学資金貸付金元金収入87万7000円、及び基金利子1,000円として、87万8000円積み立てを行うものであります。

続きまして歳入について御説明いたします。戻りまして、20ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、1節

教育総務使用料、教員住宅使用料42万円は、大野ヶ原教員住宅5戸の使用料を計上しております。

続きまして、25ページをお開きください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金、学校施設環境改善交付金は、宇和町小学校屋内運動場大規模改修工事にかかわる2300万円を計上しております。次に2節中学校費国庫補助金、学校施設環境改善交付金は、中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事と、トイレ洋式化工事に係る2743万円を計上しております。

次に、26ページの8節保健体育費補国庫補助金、学校施設環境改善交付金1億4143万円は、せいよ東学校給食センター建設工事分となります。

続きまして33ページになります。15款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子の説明欄の17段目になります、学校施設整備基金利子に6万1000円。それから34ページの5段目にあります、子ども教育振興基金利子に1,000円を計上しております。続きまして、36ページをお開きください。17款繰入金、2項基金繰入金、25目学校施設整備基金繰入金7130万円は、せいよ東学校給食センター建設事業について繰り入れるよう計上をしております。

次に37ページの31目子ども教育振興基金繰入金852万7000円は、一般会計で実施する5つの事業分、小学生夢チャレンジサポート事業、小学校中学校特色ある学校づくり事業、学力向上プロジェクト事業、生徒防災教育体験事業、田園ロマンの里推進事業について基金から繰り入れるよう計上しております。

続きまして、39ページに移ります。19款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、13節三好等奨学基金・城川地域育英資金貸付金収入87万7000円は、子ども教育基金の原資にいたしました。

続きまして、43ページをお開きください。19款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入のうち、教育総務課所管分は、電気料として三瓶スクールバス事務所にある自動販売機使用分の4万7000円。三瓶小学校に設置しております太陽光発電売電収入5万円。生徒海外派遣事業負担金324万円を計上しております。

続きまして46ページをお開きください。20款市債、1項市債、7目教育債、1節小学校債7690万円

は、宇和町小学校屋内運動場の改修工事の設計委託と改修工事、大野ヶ原小学校の屋内運動場改修工事の設計委託料について過疎対策事業債を活用するよう計上しております。

次に2節中学校債6080万円は、屋内運動場非構造部材耐震化設計委託料として、工事費及びトイレ洋式工事について、旧合併特例債を活用するよう計上しております。次に5節保健体育債、せいよ東学校給食センター建設事業1億2470万円は、学校教育施設等整備事業債を活用するように計上いたしております。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○佐藤委員長

垣内課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○井関委員

せいよ東学校給食センター建設事業なんですけども、防球ネット2700万円ということでしたが、所管事務調査で見せていただいたときに、移動式のネットにするとかいうことを言われていたような記憶があるんですけど、どういったネットにされる予定ですか。

○垣内教育総務課長

防球フェンス設置工事は、先ほどの説明で外構工事全部含め含めての2700万円ということで、防球フェンスでは1800万円ぐらいを見込んでおります。設置は移動式ではなくて、きちっとした支柱を埋めて固定にしております。

○井関委員

固定式の分になるということでちょっと安心はしたんですが、見に行ったときには、これでは車に当たるなという感じはしていたので、きちんとしたネットにしてもらおうということで安心したんですが、9月に供用開始ということですが、今見るとまだ基礎の段階しか動いてないんですけども、間に合う予定ですか。

○垣内教育総務課長

御心配の向きはあるところなんですけども、多少遅れてるっていうようなことではありますけども、間に合わすように、しっかり指導をうちのほうもですけども、建設部局と指導していただいております。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兵頭副委員長

今の関連で、相撲場とそれからテニスコート、相撲場は特にまた新しく建てかえんといけんと思うんですけど、場所的にはどこら辺予定されておりますか。

○垣内教育総務課長

相撲場につきましては、調理場を改修をいたしまして、そこを練習場にするように計画しております。

○兵頭副委員長

調理場ということは屋内になるんですか。

○垣内教育総務課長

屋内練習場という形になります。

○兵頭副委員長

それから先ほどの説明で、屋内体育館の非構造部材耐震化いうやつがありましたが説明で、非構造部材いうのはどういう部分を指すのか、ちょっと教えていただきたい。

○垣内教育総務課長

照明器具とか壁とか、バスケットボールとかついている部分、ああいうものを一般的に、いうことになってます。

○兵頭副委員長

そしたら、もう一つお伺いしますが、照明器具というのは、今は例えば野村中学校やったら固定式で、球が切れても20%、30%、切れないと交換しないということなんですけど、吊り下げ式にするとかいうことも考えられとるんですか。

○垣内教育総務課長

担当の係長おりますので、係長から回答させていただきますと思います。

○菊池係長

非構造部材の耐震化につきましては、照明器具につきましてもオートリフターという吊り下げ式のところもありますし、固定式のところも現在あります。耐震固定ができるものにつきましては、そういった対応していくんですが、基本的には、軽量化も含めて、LEDの照明に交換することを考えております。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村敬治委員

169ページの事業概要の1番上の欄で、生徒国

際交流事業で1106万6000円と、ニュージーランドから来られるという話があったと思いますけれども、もう少し具体的に説明願ったらと思います。

○垣内教育総務課長

こちら側からニュージーランドでホームステイさせておりますけれども、逆に向こうからホームステイに来るという計画ではあるんですけども、この新型コロナウイルスの感染拡大ということで、ちょっと今保留状況ではあるんですが、だから、各家庭にホームステイするという予定でおります。

○中村敬治委員

この新型コロナウイルスの関係がない、以前の計画としてはいつ頃、何人ぐらい来られる予定なんですか。こちらがニュージーランド行った人数と同じというふうな形になるんですか。

○垣内教育総務課長

予定では、4月ということで話を進めておりました。ですが今こういう状況ですので、ちょっと人数とかもまだ全然話し合いされていない状況になります。ただ予算的には、平成28年度に受け入れをしたということがありましたので、その関係の当初の時の予算で計上させていただいております。そのときには13名ほど来られております。

○中村敬治委員

もう一つは、207ページの上から節のところ、4番目に、地産地消推進補助金とあるんですが、34万3000円、これは地産地消につながるような、何か行事というか、そういう取り組みがあるんですか。これは違うんですか。

○垣内教育総務課長

すいません、その事業は教育総務課所管外です。

○竹崎委員

177ページの事業概要の真ん中ぐらいに、野村中寄宿舎維持管理事業とありますが、今現在、惣川それから大野ヶ原の生徒、それぞれ何人ずつおるのか教えてください。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時39分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時41分）

○垣内教育総務課長

所管が学校教育課となりますが、現在生徒3人というふうに聞いております。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村敬治委員

ちょっと関連なんですけど、172ページのスクールバス維持管理事業1億1168万円ということなんですけど、これに関連して、以前運転手さんが原因とする事件というか事故があったように思いますけれども、そういうことに対する、詳しくは知らないんですけども、その後そういう運転手さんに対する対応といいますか、これは委託されておるわけですから、ではありますけれども生徒に、やはり、いろんな形で利用される生徒さんにとっても大変かわりがあることですので、その後、そういうことの起こらないような対応といいますか、そういうものは何か具体的にとられておるのでしょうか。

○垣内教育総務課長

事故を起こしました業者とは契約を解除いたしました。それから今年度ですけども、会社訪問とかで指導をしてきました。その上にああいう事故が起こったわけですが、年末に全業者、代表者を集めまして、教育部長から指導等させていただきました。またアルコールチェックというところが問題であったんですけども、そちらも先進的な事業者、2社のほうから紹介、こういうことを事例として、こういうことをしているというなお話をいただきまして、そういうふうな改善を図っていってもらうように、各業者にも指導させていただいたところです。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○井関委員

小学生夢チャレンジサポート事業なんですけど、継続になったということで大変喜んでおりますけれども、ことしはもうある程度、どこがやられるっていうのは決まってるんですか。

○垣内教育総務課長

令和2年度につきましては、新年度になってから募集をかけます。

○佐藤委員長

ほかにございませんか。

以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よっ

て、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時45分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前9時51分）

【学校教育課】

○佐藤委員長

それでは続きまして、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、学校教育課所管分についてを議題といたします。富永学校教育課長の説明を求めます。

○富永学校教育課長

それでは、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算のうち、学校教育課所管分につきまして、予算書に基づき主なものを御説明申し上げます。

初めに歳出から御説明申し上げます。予算書168ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中で、学校教育課所管分は、市教育研究大会実施事業5万9000円、電話教育相談員設置事業4万8000円、不登校対応施設負担金事業30万円、校務情報化推進事業4926万4000円、会計年度任用職員給与費606万円を計上いたしました。この中で特に校務情報化推進事業につきましては、今年度準備を進めてきた統合型の校務支援システムやグループウェアを4月から稼働し、ICT活用による公務の効率化を図るものです。そのシステムのリースや保守にかかる費用が主なものとなります。これは、教職員の働き方改革の一環として負担軽減を図り、学校教育の充実を図るためのものでもあります。

また、会計年度任用職員給与費につきましては、御存じのとおり来年度から、臨時職員が会計年度任用職員となることに伴い、計上したものです。学校教育課におきましては、育休代替のフルタイム職員と、業務の補助を行うパートタイム職員の2名に係る費用を計上しております。

予算書170ページをお開きください。3目語学指導外国語青年招致事業費は、市内小中学校において外国語科及び外国語活動の授業の指導補助を行う外国青年を任用するものです。令和2年度から小学校の外国語活動及び外国語科の授業時数が増加することに備えて、昨年夏からALTを1名増

員し、6名体制としております。内訳といたしましては、招致に関する費用といたしまして、173万8000円。それから、会計年度任用職員給与費といたしまして6名分、2629万円を計上しております。

予算書171ページをお開きください。6目諸費においては、学校関係各種負担金事業30万6000円、不審者情報メール配信事業26万4000円を計上しております。メール配信におきましては、不審者情報に限らず、各小中学校や教育委員会からの連絡を送信することができ、緊急時の連絡方法として有効に活用されているものであります。

予算書172ページをお開きください。8目教育振興事業費は、地域子ども学び場事業に306万円、スクールサポートスタッフ配置事業で、職員給与費として90万5000円を計上しております。西予市教育委員会では、一人ひとりに応じた学習の充実や、学校と家庭、地域の連携による確かな学力の育成を目標に掲げております。この目標を達成するための手だての一つとして、教員OBを中心とした地域指導者による学習事業となります。土曜日の午前中に開校し、目標を持って意欲的に学力の向上を目指そうとする取り組みをサポートするものです。現在は旧町単位に一つずつ、計5カ所で開講しております。来年度は、宇和地区に1カ所を新たに開校することを目標に計画をしております。

スクールサポートスタッフ事業は、新規事業となります。県の補助を受けて、パートタイムの職員を学校に配置し、校内において教材づくりや採点など、教職員の補助業務を行うことで、教職員の負担軽減や教材研究の時間の確保を図るものです。来年度は1名のための配置で計画をしております。その給与費として90万5000円を計上しております。

予算書173ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費のうち、主なものとしましては、児童職員各種健康管理委託事業1068万円となります。内訳としましては、学校医等への報償費、各検診や検査の委託料、日本スポーツ振興センターの負担金や災害共済給付金が主なものです。なお、来年度から、職員研修の一部に個人負担を設けることといたしております。

予算書175ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費です。小学校一

般教育振興事業2235万6000円は、来年度小学校の教科用図書が改定されましたので、それに伴う教師用の教科書及び指導書の購入費を計上しております。また、小学校3、4年生で使用する社会科副読本、せいよの暮らしの増刷費用などを計上しております。準要保護児童負担金事業は1269万3000円。認定基準に基づき認定された要保護及び準要保護の児童の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、給食費等の支給を行うものです。令和2年度は、認定者157人を見込んでおります。小学校特別支援教育負担金事業183万3000円は、特別支援学級に在籍する児童の保護者で、収入が基準額を超えない者を対象として、学用品費や学校給食費の支給を行い、保護者の経済的負担の軽減と、特別支援教育の普及奨励を目的とするものです。対象者を27名と見込んでいます。小学校情報教育振興事業4202万6000円は、西予市立小学校12校において、現状整備をしております、教育用 I C T 環境、タブレットであったり、プロジェクターであったり、あるいはパソコンルームになりますが、維持していくため、導入機器の修繕料、あるいは機器のリース料などを計上するものです。小学校特色ある学校づくり事業20万8000円は、ジオ学習の実施に関する費用となります。主なものとしては、ジオガイドに対する報奨金としております。小学校義務教育教材購入事業135万4000円は、小学校で使用する教材備品の購入費用です。各学校からの要望をもとに、必要な教材の購入を予算の範囲で行います。小学校教育相談員設置事業112万円は、学校教育において、経験豊富な人材を教育相談員、小学校においてはハートなんでも相談員、としておりますが、配置し、児童等に対する相談活動を行います。来年度も4校に配置することとしております。小学校振興事業1216万3000円は、各小学校における教育活動実施上必要となる消耗品、印刷製本費、コピー使用料などの経費を計上するものです。学力向上プロジェクト事業102万9000円は、子ども教育振興基金を財源として、小学2年生から4年生を対象に経年比較を行い、評価と指導の一体化を図るための、標準学力テストを継続して実施します。また、児童一人ひとりが目標を持って、意欲的に自己の能力を伸ばそうとする取り組みを支援するために、市内小学生を対象に、漢検などの検定料の半額を補助

することとしております。なお、この事業の見直しの中で、今年度まで実施しておりました教職員の先進校研修等への派遣は終了といたしました。会計年度任用職員給与費8549万4000円は、学校において障害等のためにサポートを必要とする児童に対して、そのニーズに応じた支援を行うことで、生き生きとした学校生活が送れるようにするために配置する学校生活支援員に支給するものです。

予算書177ページをお開きください。10款教育費、3項中学校費となります。2項において小学校費で説明をしました事業については、一部省略をして説明をさせていただきます。1目学校管理費、野村中寄宿舎維持管理事業319万1000円のうち、学校教育課所管は281万1000円です。大野ヶ原、惣川地区の生徒が入寮している寄宿舎において、生徒の安全、安心な生活を支援するための維持管理を行うものです。

教育振興費です。予算書では179ページになります。小学校と重なっている部分については、一部省略をさせていただいて、中ほどにあります。中学校教育相談員設置事業73万4000円は、中学校においては、スクールソーシャルワーカーを、宇和中学校と野村中学校に配置し、生徒や保護者の相談活動や支援体制の整備に取り組むものです。中学校研究指定校事業60万円は、今年度に引き続いて、宇和中学校が、愛媛県特色ある道徳教育推進事業の推進校となるものです。2年継続研究の2年目となります。この事業は、学校や地域の実態を踏まえ、各学校が当面する課題を解決し、創意工夫を生かした道徳教育を推進するため、推進校を指定し、特色ある実践研究を行い、その成果の普及を図ることで、道徳教育の充実を図るものであります。なお、所要経費は、国県との委託契約により全額補助金の対象事業になります。中学校各種大会出場補助事業1038万1000円は、市内中学校において、各種大会に出場する際に必要となる交通費や参加費等を計上しました。なお、県大会以上の大会には、交通費や宿泊費を計上し、市内大会については、バス借り上げ料を予算計上しております。大会での勝敗や出場人数等により補助額が変動するため、これまでの実績額をもとに積算をしております。生徒遠距離通学費補助事業1072万3000円は、通学費について、バス定期代の補助対象者見込み94名分及び、自転車

購入費の補助対象者見込み53名分を計上しております。ヘルメット購入費補助金については、対象者見込み163名分を計上しております。

予算書204ページをお開きください。10款教育費、7項保健体育費、3目給食センター運営費のうち、学校教育課所管分は、せいよ西学校給食センター運営事業2699万7000円。三瓶学校給食センター運営事業1224万5000円。そして9月から稼働するせいよ東学校給食センター運営事業1307万8000円です。せいよ西学校給食センター運営事業2699万7000円は、運営に必要な電気料、消耗品費、水道下水道使用料などが主なものです。そのほか、衛生管理点検委託料、産業廃棄物処理委託料など、異物混入や2次汚染防止のため、必要な経費を計上しています。三瓶学校給食センター運営事業1224万5000円は、せいよ西学校給食センター同様、運営に必要な燃料費、光熱水費などが主なもので、衛生管理の維持改善を図るための定期的な検査の運用、また施設、機器類の維持管理のためのメンテナンス料等を計上しております。せいよ東学校給食センター運営事業費1307万8000円も、二つの給食センターと同様に、運営に必要な電気料、消耗品費、水道下水道使用料などを主として、9月稼働に向けて、必要経費を積算しております。また、それぞれの会計年度任用職員給与費は、各センターで働く臨時職員の人件費を積算しております。

予算書205ページ、及び206ページをごらんください。学校給食庶務事業166万4000円のうち、学校教育課所管分は122万円です。これは、市内6ヶ所の単独調理場の維持管理を行い、調理上の円滑な運営を図るものです。保菌検査や検食材料費等になります。また、野村小学校学校給食運営事業を含む6つの学校給食運営事業につきましては、各単独調理場の管理運営を行うための消耗品費や燃料費を計上しております。地産地消推進補助事業34万3000円は、エコえひめ農産物に認証されたコシヒカリを学校給食に納入するに当たって、学校給食会から納入する西予市産米との差額分を補助するものであります。

次に、歳入につきまして、説明をさせていただきます。予算書25ページをお開きください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金としまして、小学校費、特別支援教育就学奨励費国庫補助金49万7000円、中学校費といたしまし

て、要保護児童生徒援助費国庫補助金3万2000円。特別支援教育就学奨励費補助金42万9000円。へき地児童生徒援助費等国庫補助金81万8000円となっております。

続きまして、31ページをお開きください。14款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金としまして、災害時緊急被災児童就学支援事業費県補助金として6万2000円。遠距離通学費県補助金といたしまして13万5000円。ハートなんでも相談員設置事業費県補助金37万2000円となっております。また、先ほど申しました特色ある道德教育推進事業費県補助金としまして60万円。災害時緊急被災生徒修学支援事業費県補助金といたしまして19万8000円。スクールソーシャルワーカー活用事業費県補助金といたしまして44万円。学校家庭地域連携推進事業費県補助金204万円、これに子ども教育振興基金繰入金から102万円を繰り入れて、地域子ども学び場事業を実施しております。それから、先ほど申しましたスクールサポートスタッフ配置事業費の県補助金として44万8000円を見込んでおります。小学校費の特色ある学校づくり事業20万8000円と、学力向上プロジェクト事業102万9000円には、子ども教育振興基金から123万7000円を繰り入れます。また、中学校費の特色ある学校づくり事業27万7000円と、学力向上プロジェクト事業79万9000円には、子ども教育振興基金から107万6000円を繰り入れます。生徒遠距離通学費補助事業には、ふるさと応援基金から908万9000円を繰り入れることとしております。

予算書43ページをお開きください。19款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入で、日本スポーツ振興センター保護者掛金105万3000円と、日本スポーツ振興センター災害共済給付金353万5000円とであります。これは、児童生徒の学校管理下での事故に対して、治療費を保障するための日本スポーツ振興センターへの保護者掛金と事故に対して、センターから給付される災害共済給付金を見込んだものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○佐藤委員長

富永課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○菊池委員

175ページの小学校教育相談員設置事業112万円。これ相談員多分教員OBの方がなれとるんやないかなと思うんですけど。4校に配置ということでしたけど、ちょっと学校名を教えてください、4校の。

○富永学校教育課長

宇和町小学校、野村小学校、三瓶小学校、皆田小学校の4校ということで見込んでおります。

○菊池委員

これは、令和2年ですけど、今現在もこの4校に配置されているのでしょうか。

○富永学校教育課長

今年度は、宇和町小学校、野村小学校、三瓶小学校と、あわせて中川小学校の4校に配置をしておったところでありますけども、来年度の配置に際しまして、中川小学校と相談をいたしましたところ、今年度、ある程度充実した活動ができたというふうなことを含めまして、来年度についてはということで、皆田小学校に変更して配置をするようなことで計画をしたところでございます。

○佐藤委員長

ほかにございませんか。

○中村敬治委員

170ページの事業概要で、語学指導外国青年招致事業173万8000円と、その下の語学指導外国青年招致事業2629万円とあるわけですが、先ほどの説明を伺いますと、小学校での外国語の授業が次第に多くなってきたと、いうふうな説明がございましたが、小学校の外国語の事業の実態というのは、私は非常に勉強不足でわからないんですけども、どの程度の時間をとって外国語の授業が行われているのか、わかる範囲で結構ですので、事業実態を教えてくださいと思います。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時16分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前10時17分）

○富永学校教育課長

小学校におきましては、3、4年生で外国語活動、週一コマの35時間、それから5、6年生におきましては、外国語科といたしまして、週2コマの70時間の授業を行うようになっております。なお、ALTに関しましては、中学校のほうでも、活動をしておりますので、小中学校含めての外国語の補助に入っているというのが現状でございます。

す。

○中村敬治委員

わかりました。それでは次の質問になりますが172ページで、地域子ども学び場事業ということで306万円計上されておりますが、これについて、類似のこういうような事業が、子育て支援課とか、生涯学習課でも行われておるわけですが、当然市の中ですから、お互い調整しながらやっておられることと思いますが、教育委員会での、地域子ども学び場事業というのは、ほかの課、子育て支援課とか生涯学習課とは違った形で特色ある事業をされているのではないかなと思うんですが、それに対する基本的な考え方はですね。それと、学び場事業の中で、外国語なども取り入れられているのか、取り入れる予定があるのか、先ほどの説明もありましたように、外国語の事業が多くなったと言われるわけですが、土曜日の午前中にやっておられるという説明がございましたけれども、外国語は含まれてくるのかどうか、その辺よろしくお願いします。

○富永学校教育課長

今ほどの中村委員の御質問に御回答いたします。地域子ども学び場事業の中の、学校教育課におきましては、学び舎というふうなものを行っております。これは先ほどの説明の中でも多少触れさせていただきましたけれども、教員OBの指導者を活用しておるものですが、これにつきましては、子どもたちが意欲的に学習に取り組もうとする気持ちを大切にしながら、学校・家庭・地域の連携のもと、それを支援して、児童が主体的に学ぶ楽しさを味わえるようにするためのものがございます。基本的には、土曜日の午前中の時間を活用して実施をしております。

ここでは、宿題をもってきて、宿題に取り組んでおる子どももおりますし、自分で自主的な活動として行っている学習もありますが、それに対して、地域の指導者が、それぞれにかかわっていただいて、アドバイスと、あるいはまた個別の指導等をしていただいているものです。主としては、自分で学ぶ学習態度というふうなものを身につけることを一つの大きな狙いとしております。外国語活動につきましては、来年度から本格実施というふうなことにもなっておりますので、宿題等の中で、持ってくる児童も考えられるのではないかと思います、その指導の内容に関しましては、

それぞれの地域の指導者がいらっしゃいますので、その指導者のほうとも相談をしながら、今後充実するように進めていきたいというふうに考えております。現時点で、具体的にどのように外国語に取り組むかということについては、まだ、話し合いができてないというのが現状でございます。

○竹崎委員

同じ172ページのスクールサポートスタッフ配置事業、この件です。本来、経験上、やはり教材づくりというのは、本人がやっていないと、いわば導入展開、終末関係も全てやはり見通したものを教材づくりだと思ってますし、それから採点等に当たっても、例えば気になる生徒のここがわかってなかったとかいうことのチェックにもどうしても、担当者がきちっとやっていないと、アフター、プラン、ドゥー、チェック、アクションということに結びつかない、という非常にちょっと不安があります。でも、具体的にそれに関するサポートとしての価値はあると思います。そういう意味で、その担当の教員との連携というのは、ますます重要になってくると思うんです。そうなったときに、たった1名ということなんですが、利用状況とか、今後の見通し、分かる範囲で結構です、教えてください。

○富永学校教育課長

竹崎委員の御質問にお答えをしたいと思います。スクールサポートスタッフ配置事業は、愛媛県において補助事業として実施をされております。もう既に実施をされている事業でありまして、他の市町においてはもう既に活用をされているという現状もございます。報告等を聞いた中では、効果の上がる部分があって、教職員の勤務時間の短縮につながっているような部分もあるというふうなことで、その効果を期待しているところではあります。今ほど御指摘がありましたように、教材づくりであるとか、あるいは採点という部分に関しましては、学級担任本人が把握しておくべき内容も、大きな意味がありますので、そういう方面をおろそかにするというふうな考え方はないんですけども、そういうふうなことを含めた中で、校内において、あるいは学級担任のほうとの連携を深めながら、どういうふうな活動をして教職員をサポートしていくのが、より効果的であるのかというふうなことを研究していくという

ふうなことも、今回の事業においては大きな意味を持たせているところでございます。1名のみの配置ということではあるんですけども、当面といいますか、市としても初めて取り組む事業でございますので、まず、お1人入っていただいて、実際にその活動を進めていただいた中で、今後の見通しを立てて、より効果的であるというふうに認められるものでありましたら、また必要な人材等について配置をまた考えていきたいというふうに考えております。来年度につきましては、活用の仕方であるとか、活用の効果であるとか、そういうふうな部分について、しっかり見きわめていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○竹崎委員

主旨はよくわかりました。1名ということですが、もしわかっているのであれば配置先、それから当然ちょっと気になるんですが、教員免許を持ったものなのか、その2点お願いします。

○富永学校教育課長

今ほどの御質問にお答えをいたしたいと思えます。来年度配置を考えておりますのは、多田小学校で考えております。その配置の理由につきましては、多田小学校が、来年度、特別支援学級がなくなることで、それから複式学級が発生してくることというふうなことで、教職員の定数の減が発生しております。そのような状況の中でまた複式というふうなこともありますので、そういうふうな方面でよりお手伝いをお願いしたいと考えております。採用を見込んでおる職員につきましては、教員免許を所持しておるものを予定しております。以上でございます。

○竹崎委員

ひょっとしたらOBかもしれませんが、また、有効活用をよろしくお願ひしたいということですよ。

それと、次の質問です。175ページと179ページ2つに関係があるんですが、175ページで言いますと、中段からちょっと下ですかね、小学校自然教室等教育補助事業、このことと、中学校も次の179ページだと思います。この自然教室等については豊かな体験という意味では、非常に大きな位置を占めると私自身も思っています。実際にその利用状況、残念でいかなのですが、野村の惣川にありました、場所が今使えなくなってもう10数年

くらいになるんですかね。そういう意味で、今どこの場所をどのように利用しているのか。そして中学校も同じことです。その辺を教えてください。以上です。

○富永学校教育課長

今ほどの質問にお答えいたします。おっしゃるとおり、現状におきましては、野村町にありました惣川の少年自然の家がなくなっておりますので、利用できない状況となっておりますが、現状において西予市内の小中学校が主として利用しておりますのは、大洲にあります青少年交流の家を利用しているというふうに認識をしております。以上でございます。

○竹崎委員

私が危惧しているのは、小学校も中学校も、小学校で利用して中学校はまた同じ場所でやるわけです。ということは、文科省が謳っている豊かな体験活動とかいうことになってですね、私は中学校長だったもので、小学校のときやってるからわかっているというようなことがやっぱり子どもたちの中からそういう反応が実際に出てくるわけです。なので、できればやはり豊かな自然を生かすという意味から、野村の惣川にあったのを復活できればいいし、廃校を有効活用した形で、やはり多感な時期を豊かな体験ということを文科省が謳っている以上、それに向かった予定は立てられていないのかどうか。小学校で経験しているから、中学校のほうはほかを利用させてくれとかいう要望はないのか、その辺お尋ねしたいです。

○富永学校教育課長

今ほどの質問にお答えいたします。まず、新たな施設というふうなことでございますが、そちらにつきましては、現時点で計画等については、ございませんというのが現状でございます。それから、各学校のほうから別施設がないのかというふうな要望につきましては、現状では特に要望としては上がってきてはおりませんが、竹崎委員おっしゃるとおり、豊かな体験というふうなことで考えた際の、選択肢が広がるというふうなことは、望ましい状況ではあると思いますので、そのようなことに向けての検討といいますか、そういうふうなことについてもまた考えていくようなことをしてみたいというふうに思います。以上でございます。

○竹崎委員

無理な要望する気はないんですが、例えばある地域では、小学校とは違うところでしたいと、そういうことで、江田島にあります海軍兵学校、あそこのカッター訓練というすごい体験活動があるんですが、手にマメができてでも、一生懸命力を合わせて漕ぐとかいうことをひっくるめて、そういった違う環境で、違う学びができるっていうことは、児童生徒の健全育成にとってもすごく大きな位置を占めるんじゃないかと思ってるわけです。できればその方向もまた検討してください。

返答はいりません。かまいません。

○佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

○菊池委員

172ページの先ほど出てましたけど、地域子ども学び場事業で、2つほどちょっとお尋ねしたいんですけど、これ田之筋地区で、これ地域おこしの団体がやっとなるかもしれませんが、そういうことをやってるのを聞いたことあるんですけど、これは、この事業とは関係ありますか、ないんですか。

○富永学校教育課長

ここにあります学び場事業の中の、学校教育課が持っておりますのは、学び舎というふうになりますので、今ほど、菊池委員が言われました分は学校教育課ではございません。

○菊池委員

そしたらちょっと、これ地域のことで言わしていただいたら、石城地区は多分中川のほうに通つと思うんですよ。お子さんの送り迎えを親がしてと思うんですけど、これは学び場事業の学び場を設定するに当たり、この人数的なそういう基準みたいのがあるんですか。何人子どもさんがよったら、そういうことをやるとか、そういうのありますか。

○富永学校教育課長

人数的な基準につきましては、特に設けておりません。以上でございます。

○菊池委員

そしたら、人数的な以外で何か基準はありますか。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時33分）

○佐藤委員長

再開を告げる。(再開 午前10時38分)

○富永学校教育課長

今ほどの菊池委員の御質問にお答えをいたします。学校教育課といたしましては、来年度、宇和に2つ目といたしまして、宇和下地区、いわゆる皆田小学校、田之筋小学校区での開設を予定しております。設置場所につきましては、市内全体を見回した中でのバランス等も勘案しながら配置をしておるところでございます。各地区、中川地区においては、多田小学校、石城小学校を含む3校というふうな形になっておりますけれども、各小学校においての実施という点におきましては、指導者の人材確保というふうな観点から、なかなか難しいというのが現状というところでございます。以上でございます。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○井関委員

校務情報化推進事業4926万4000円ですが、これの内容を少し、働き方改革の中で、教員の負担軽減ということも言われておりましたが、大体どのような内容になるんですか、これは。

○富永学校教育課長

今の質問にお答えをいたします。最初の説明の中でも申しましたように、今年度整備を進めてまいりました、統合型の校務支援システムと、それからグループウェアを各小中学校に配備をするものです。これにつきましては、校務支援システムを導入することによりまして、データ処理でありますとか、名簿処理でありますとかそういうふうな、さまざまな内容を一括して各職員が取り扱うことができるようになるというふうなものでございます。それから、グループウェアにつきましては、それを使うことによりましてスケジュール管理であるとか、あるいは、各帳簿類の電子化でありますとか、そういうふうなことについて、活用を図ることができることによって、各教職員の事務処理上の負担の軽減を図ることを見込んでおる事業でございます。以上でございます。

○井関委員

事務処理の能力アップにつながるということで、グループウェア等議会でも利用させていただいておるので、よく理解ができました。その次なんですけど、179ページの生徒遠距離通学費補助事業なんですけど、バスが94名、自転車53名、それか

らヘルメット等ということでありましたが、スクールバス以外に、バスで通学されている方っていうのは、どこの地域の方がそういうふうになるんですか。

○富永学校教育課長

バス通につきましては、野村中学校の生徒が宇和島バスを利用して通学をしております。

○井関委員

206ページ、地産地消の件なんですけど、先ほどコシヒカリに対しての助成金ということでしたが、せいよ東学校給食センターができた、9月から運用ということなんですけども、これ今宇和のせいよ西給食センターでの予算だと思うんですけども、東給食センターに関してはどういうふうになっておりますか。

○富永学校教育課長

せいよ東学校給食センターにおきましては、来年度につきましてはまだ実施の予定とはしておりません。

○井関委員

今後の予定としてはどうなんですか。

○富永学校教育課長

今後の予定としては実施する方向で考えていきたいと考えております。

○竹崎委員

169ページの上から6つ目、不登校対応施設負担金事業30万円、このことについて、ちょっと詳しく説明をお願いします。

○富永学校教育課長

この不登校対応施設と申しますのは、いわゆる不登校状態にある児童生徒等の受け入れ施設というふうな形になるものでございますけれども、西予市内においては、そのような施設を市として持ち合わせておりません、大洲市におきまして、大洲の青少年交流の家の一部施設を利用いたしまして、大洲市で不登校児童生徒を受け入れる施設を持っております。その施設を、西予市内の児童生徒も利用をするというふうなことで、実施主体は大洲市なんですけども、西予市としても、そこに利用の負担金を納入することによって、西予市内の児童生徒も利用をすることができるというふうな形になっております。今までにも実際利用している実績もございますので、そのような形で受け入れ施設を準備しておくというふうな意味合いで費用を計上しております。以上でございます。

○竹崎委員

俗に言う、ふれあいスクールのことだと思うんですが、実際に利用してるその数も確認したかったんですが、西予市内から小学生、中学生どのくらいの利用が現状ありますか。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時45分)

○佐藤委員長

再開を告げる。(再開 午前10時46分)

○富永学校教育課長

お答えいたします。小学生2名、中学生2名、それから高校生も1名利用があるようです。以上でございます。

○竹崎委員

ぜひ、1人でも不登校の状況が軽減できるように、このふれあいスクールの存在意義は大きいと思ってますので、有効に利用させていただきながら、連携を深め、1日も早く解決の方向に向かうようにまた御尽力ください。返答はいりません。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時47分)

○佐藤委員長

再開を告げる。(再開 午前10時58分)

【生涯学習課】

○佐藤委員長

それでは、続きまして、議案第26号 西予市社会教育指導員設置条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。竹内生涯学習課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

議案第26号 西予市社会教育指導員設置条例を廃止する条例制定について、御説明を申し上げます。市では、社会教育の振興並びに指導層の充実を図るため、必要な事項を本条例で定め、教育委員会において、社会教育の推進に対する援助を職務とする社会教育指導員を設置しているところで

ございます。現在、生涯学習課のほか、各教育課に1名ずつを配置しまして、主に人権同和教育に関する諸活動の補助、指導を職務としていただいておりますが、本定例会におきまして、生活福祉部内に、人権啓発に取り組む部署を新設する組織改編議案が上程されておまして、この組織改編に伴い、当該新設部署には、推進員を新たに配置することとしているため、本条例を廃止するものでございます。以上説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤委員長

竹内課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○竹崎委員

今の説明、生活福祉部に推進員を配置ということでした。本年度までは、各町1人ずついたわけですが、これが推進員という形の設置つまり配置ですよね、その予定数を教えてください。

○竹内生涯学習課長

引き続き5名の予定でございます。そして、配置箇所も引き続き支所と本庁の当該課になります。以上です。

○竹崎委員

説明にもありましたように、人権同和教育の活動に関してのことですので、ひょっとして減になるんじゃないかという危惧をいただいていたわけですが、現状通り5名配置していただくということは、今後の人権同和教育の推進にも大きな力となると思うものと思われまいます。返答はいりません。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第26号 西予市社会教育指導員設置条例を廃止する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時01分)

○佐藤委員長

再開を告げる。(再開 午前11時02分)

それでは続きまして、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、生涯学習課所管分につい

て、を議題といたします。竹内生涯学習課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

それでは、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算のうち、生涯学習課所管分について、予算書に基づき御説明いたします。

まず、歳出予算から、主な事業について説明をさせていただきます。予算書は183ページからとなります。教育費5項1目社会教育総務費において、まず社会教育団体育成事業について御説明いたします。この事業には712万5000円を計上しております。これは、市連合婦人会を初めとした社会教育団体の連合会や連絡協議会など11の団体へ、団体育成及び活動支援のための補助金を交付するものです。次に、放課後子どもプラン事業では455万9000円を計上しております。事業費の内訳として、放課後子どもプラン運営委員会に係る経費、そして、放課後子ども教室においては、宇和町の多田、中川、石城、田之筋、下宇和の各地区及び野村町内で取り組むための経費、また、土曜教育活動として、キッズキッチン事業を行うための経費を計上するものです。県補助金、並びにふるさと応援基金を財源としております。次に、家庭教育支援事業では173万6000円を計上しております。これは、西予家庭教育子育て応援グループの活動や相談業務、各種行事や学習会の実施など、家庭教育支援に係る事業を行うための経費となっております。

次に、社会教育庶務事業では850万3000円を計上しております。ここでは、社会教育委員、公民館運営審議委員の各報酬、社会教育関係の旅費、公用車に係る経費、その他公民館運営経費のうち、中央一括で計上するべき予算を計上しております。

次に、会計年度任用職員給与費の社会教育庶務事業分として8272万円を計上しております。ここでは、公民館長及び公民館の臨時職員、計50名分の報酬、社会保険料等を計上しております。

続いて185ページになります。2目公民館費におきまして、まず、中央公民館維持管理事業426万2000円を計上しております。市の中央公民館は、教育保健センターの建物となりますが、この管理経費を計上するものです。新たな取り組みとして、公民館全館へのAEDの設置と、施設予約を外部からオンラインで受け付けるシステムが令和

2年度から稼働となりますので、その運用のための機材及び通信料などの経費を計上しております。そのほか、各公民館の維持管理事業の中では、トイレの洋式化が進んでいない公民館の維持管理事業に、洋式化の工事費を計上しております。これは、2カ年に分けて実施する計画でございます。令和2年度の対象となる公民館と予算額は、明浜町の狩江公民館61万円、野村町の溪筋公民館52万1000円、城川町の高川公民館228万6000円、三瓶町の三瓶南公民館98万3000円の4館となります。令和3年度に、さらに4館の工事を行う予定でございます。高川公民館の工事が特に高額となっております。これは、現在の個室が大変狭く、壁に膝が当たるような状態でございますので、今回の洋式化にあわせ、個室を広げる工事を行うためでございます。三瓶南公民館では、浄化槽の経年劣化によります修繕工事にも120万1000円を計上しております。また、宇和町の石城公民館維持管理事業では、外壁の改修工事を行うこととしており、設計委託料75万9000円、工事請負費1353万円を計上しております。財源として、旧合併特例債を充当の予定です。野村公民館維持管理事業では、同公民館施設の一部を西予市商工会野村支所に貸し出すための改修工事費209万円を計上しております。なお、改修に係ます経費につきましては、全額が商工会の負担となりますので、歳入予算におきましても、その他雑入として計上しております。また、186ページの中段にございます公民館耐震化事業では5151万2000円を計上し、宇和町の明間公民館及び野村町の横林公民館の耐震化工事を行うこととしております。明間公民館は、工事請負費2464万8000円、監理委託料167万2000円。横林公民館は、工事請負費2194万6000円、設計監理業務委託料324万6000円をそれぞれ計上しています。両公民館とも、この耐震化工事に合わせて、トイレ洋式化や男女共用の**開所**なども行うこととしております。財源は、過疎債、または旧合併特例債、及び社会資本整備総合交付金を充当することとしております。

次に、各公民館生涯学習事業として、公民館が主催する事業や学級のための講師料、材料費、またそれぞれの地域で取り組まれる盆踊りや運動会、文化祭といった主要事業に係る運営補助金などを計上しております。特に、中央公民館生涯学習事業には426万7000円を計上しております。こ

の事業は、中央で開催する各種講座などを実施する事業であります。この中で、新たに西予市全体をフィールドとするキャンプ事業を計画しております。これは、これまで市内で行われていた三つのキャンプ事業のかわりに、新たに取り組むもので、市内のジオパークとしての地域資源を生かして、市内外から募集する子どもたちに、5町の魅力をそれぞれ1日ずつキャンプをしながら体験させるものでございます。

次に、187ページ中段以下の会計年度任用職員給与費では、明浜町俵津、野村町、城川町の各公民館ごとに、日直及び夜直者等の報酬等39名分を計上しております。その内、城川町の高川公民館におきましては、併設しております、宝泉坊プールの監視業務や公園の清掃、除草作業に携わる職員の報酬等もあわせて計上しております。

続いて、188ページ、3目図書館費において、市民図書館管理運営事業では2447万8000円を計上しております。これは、図書交流館及び各分館の管理運営にかかる経費となります。図書の購入費につきましては、蔵書の充実のため、昨年と比べて100万円を増額しております。施設の規模に応じた豊かな蔵書内容とするよう努めてまいります。また、ブックスタート事業59万6000円を計上しております。これは、ゼロ歳児と3歳児の健診の際に絵本をプレゼントする事業です。親子の触れ合いや、将来の豊かな読書生活のきっかけとなることを目指して行っているものです。また、こちらも会計年度任用職員給与費として、図書館の中央館及び野村、三瓶の分館の臨時職員の予算、全12名分を計上しております。

お手元には、入館者と貸出冊数の推移を求めまとめました資料、ペーパーでお配りしております。上半分が入館者ですが、これは交流施設部分の利用者は含んでおりません。現在、月間6,000人から8,000人の間で推移しているところです。2月末までの入館者は合計で、7万8900人。交流施設の利用者合計は7,055人、合計で8万5955人、2月末まででございます。貸出冊数のほうは、昨年との比較で出しております。月間8,000冊から1万冊の間で推移しております。図書館の事業については以上でございます。

次に、190ページ、4目社会教育施設運営管理費において、少年自然の家維持管理事業について、9万9000円を計上しております。この事業は、野

村町惣川にございます施設を管理するものですが、今後は、取り壊しの方向で検討しておりますため、令和2年度は必要最低限の管理費のみ計上しております。あわせて、会計年度任用職員給与費では、この施設の管理に係ります1名分を計上しております。

続いて、5目人権教育費において、人権のつどい事業70万1000円を計上しております。人権教育協議会西予支部においては、五つの分会で人権同和教育を推進しており、それぞれが旧町からの特色ある事業を引き継いだ活動を行っております。それらの取り組みのうち、宇和分会及び野村分会、城川分会においては、毎年人権の集いを開催しており、公園や人権コンサートを中心として、児童生徒の人権作文や標語の発表なども盛り込んだ内容となっております。明浜町でも、令和2年度取り組みの予定となっております。このつどいに関しましては、議会の御提言として、内容のマナー化について御指摘をいただいております。つどいについては、分会と共催で実施しておりますので、御提言を受けて、まず宇和地域において、分会とともに、事業内容の検討を進めているところではありますが、現在のところ、学校の協力を得ての新たな取り組みに向けて調整を図っているという状況でございます。次に、人権教育推進事業192万7000円を計上しております。これは、市内全域で、地区別あるいは小集落別に行われる人権同和教育学習会や懇談会、そのための推進講師や、リーダーとなる指導者研修会に係る講師料、その他、県や四国、全国研究大会への参加費などを計上しております。また、こちらの会計年度任用職員給与費は、先ほどの条例廃止の議案にて御説明いたしました、社会教育指導員5名の報酬等について計上しているものです。本定例会で議決後、新年度では、人権啓発に係る推進員としての位置づけに移行しまして、予算も新たな部局の予算に振りかえることとなっております。

続いて、6目青少年育成費において、青少年補導センター運営事業144万9000円を計上しております。青少年補導センターは、青少年の補導活動のほか、関係機関団体との連携協力を行い、青少年の健全育成を図ることを目的に設置している機関です。非常勤の補導員71名を委嘱して業務を進めており、その活動内容は、定期的な街頭補導に加え、イベントやお祭りの際の移動補導センター

の開設、そして、自転車通学生の一斉安全点検などを行っているものです。以上、歳出予算について説明をさせていただきました。

次に、歳入予算について御説明いたします。予算書は25ページをまずお開きいただいたらと思います。予算書の25ページ、国庫支出金2項5目2節、住宅費国庫補助金のうち、社会資本整備総合交付金（耐震）694万1000円の計上です。明間公民館及び横林公民館の耐震化工事に充当するものです。次に、28ページをお開きください。県支出金、2項1目2節、地域振興費県補助金に計上されております新ふるさとづくり総合支援事業費県補助金105万8000円は、中央公民館、生涯学習事業で御説明いたしましたキャンプ事業に充当の予定でございます。

次に、31ページをお開きください。県支出金、2項7目4節社会教育費県補助金419万6000円の計上です。これは、学校家庭地域連携推進事業に係る県補助金で、放課後子ども教室などを実施する、放課後子どもプラン事業及び、家庭教育子育て応援グループや子育て相談業務を行う家庭教育支援事業が対象となります。補助率は3分の2で、国、県が3分の1ずつの財源負担となっております。

次に、32ページをお開きください。同じく県支出金、3項6目2節社会教育費委託金49万4000円の計上でございます。これは、人権啓発活動費に係る県委託金で、人権のつどい事業などに充てることとしております。続いて37ページになります。繰入金、2項32目1節ふるさと応援基金繰入金のうち、放課後子どもプラン事業への繰入金は136万8000円を計上しております。次に、43ページになります。諸収入、5項4目10節教育費雑入のうち209万円が、野村公民館内部の改修工事に係る商工会の負担金となります。最後に、46ページになります。市債、1項7目4節社会教育債5540万円の計上です。石城公民館維持管理事業における外壁の改修工事に1350万円の旧合併特例債、横林公民館の公民館耐震化事業に1790万円の旧合併特例債、明間公民館の公民館耐震化事業に2400万円の過疎債をそれぞれ財源として充てることとしております。

以上で、生涯学習課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤委員長

竹内課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○井関委員

横林公民館の耐震化事業なんですけども、横林公民館の場所が、地すべりっていうか、大雨が降ったときにも、その場所は使えなくなったりとかいうことで、移転も含めて考えたほうがいいんじゃないかなというような話も出たりしていた時期があるんですが、ここで耐震化をして動くということになると、もうそこから移動はしないということになると思うんですがその辺はどういうふうに検討されたんですか。

○岡上野村教育課長

地元から、今、井関委員言われたように、その場所の移動というようなことも出ました。いろいろ検討された中でございますが、まず、横林地域には場所がないというようなことを踏まえられて、現在の公民館を改修するというので、横林の自治振興協議会で協議し、決定をされたようなところでございます。

○井関委員

そしたらもう地元の人は納得されとるということでしょうか。

○岡上野村教育課長

そのとおりでございます。

○菊池委員

183ページ、放課後子どもプラン事業455万9000円。先ほどの説明ではこれは宇和地区、野村地区のほうで今やってるというようなことでしたが、これは事業の運営主体はどこなのか、またそれぞれのところで同じようなことをしておるんかと内容はどういうものをやっとるんかというようなことをちょっとお尋ねいたします。

○竹内生涯学習課長

これは地域のニーズがあり、実施体制が何よりも、自治体設置、支援体制がしっかりと確立された地域から取り組んでいくということになっておりまして、まずコーディネーターさんを中心にグループをつくっていただいて、受け皿となっていていただいております。やっている内容でございますけれども、宇和町におきましては田之筋以外は、ほぼ月1回のペースで、それぞれ調理実習とか学習活動で、屋外に出ましてのいろいろ体験、研

修、視察みたいなことをやっていただいております。田之筋におきまして内容的にはそのようなことなんですけれども、頻繁に頻度が、毎日やっていただいておりますというふうなことで、熱心に御活動していただいております。それから、野村なんですけれども、野村については水曜日と土曜日の取り組みとなっております。こちらも御存じのとおり、さまざまな取り組みを熱心にしていただいております。以上です。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村敬治委員

46ページと186ページの公民館の耐震化のことなんですけど、今回は明間とか横林公民館をとことのことのようなんですけれども、20数館ある公民館の耐震化計画の中で、進捗状況といいますかね、そういうものは、今後まだまだたくさんあるのか、もうこれで終わりなのか、あるいはこれが南海トラフの巨大地震に対して、今までやってきたところもあろうと思うんですが、予測される震度7弱というのが、対応できているのかどうか、まずその2点についてお尋ねします。

○竹内生涯学習課長

今の中村委員の御質問ですけれども、市内の公民館の耐震化の状況は、これで一応耐震化が完了する形になります。ただ、もう2館、古い館がございまして、こちらは、もう館が長寿命化を図っても、恐らく難しいだろうという感じですので、これは建て替えという方向で、今動いている館が2館ございます。今後の地震に耐えうるかでございますが、もうこれは専門的な見地で、建設課それから業者に依頼をしての工事になっておりますので、そこはもう今後の地震に耐えうるというふうに私どもは解釈をしております。

○中村敬治委員

そうしますと、いろいろ適宜改修してももう持たないと、いわゆるもう耐用年数が来ているという中で改修するのが無理だというのが2館ということになりますと、残りはそれぞれ対応年数が来ているのもたくさんあるんじゃないかと思いますけれども、それらについては、そういうリニューアルというか、改修することで、耐用年数を延ばすという考えになろうと思うんですが、鉄筋であれば50年ぐらい、あるいは木造であれば30年ぐらいと言われておるわけなんですけれども、目標値です

ね、改修することによって、何年ぐらいを寿命を、耐用年数を延ばすという考えで取り組んでこられておるわけですか。

○竹内生涯学習課長

2館古い公民館があつて、これは建て替えの予定なんですけれども、ほかの館につきましても、新しい観点で耐震化とか、ああいう対応したところはまだ安全かとは思いますが、それ以外の館につきましても、長寿命化を長期的な目で見て、必要かどうかというの、見ていく必要が十分あると思います。中村委員おっしゃっていただいたその、何年をめどに、ていうところも、また建設課等とも意見を聞きながら、こちらも具体的なものを、現在のところはちょっと持ち合わせていませんが、必要なことですので、そういった目標をつくって取り組んでまいりたいと思います。

○中村敬治委員

令和2年度から、多分、公共施設等総合管理計画をしっかりと取り組むというのが、私が一般質問した中でも答弁がございましたが、やはりその、総合的に公民館などは御存じのように人が集まる施設ですのでね、その辺しっかりとそういう管理計画を立てて、計画的にそういう改修すべきものについては、積極的に改修すると、それについても先ほど申しましたように、耐用年数を50年だったものをね、60年にするのか70年にするのか、あるいは80年にするのか、それによって全然その、がらりと変わってきてしまいますのでね、施設の維持管理上、ですからその辺十分慎重に、取り組んでいただいたらと思います。

それから次の質問は190ページに、事業概要のところ塔和子顕彰事業というのがありますが、説明がなかったんですが、これは該当するわけですか、ちょっと該当するとすれば、どういう事業内容か御説明願ったらと思います。

○竹内生涯学習課長

塔和子顕彰事業でございますが、これは明浜町出身の、詩を作られる方ですが、塔和子さんは、御存じのとおりハンセン病と闘った、差別とも闘ってこられました、これ明浜教育課の事業でございますが、大島青松園、国の療養所でございますが香川県にございます、こちらに中学生と、それから、塔和子の顕彰して行っておりますふるさとの会がでございます。そういった会員でありますとか、市の職員でありますとか、いうものを、毎年

夏に、そこの青松園の施設を訪問しまして、施設の方とも交流をして、野村出身の方がおられます、私も昨年行ったわけなんですけども、その方とも話ができて、子どもたちとも交流をさせていただいて、非常に有意義な時間を過ごせたわけなんですけども、そういった、ああいう施設、そして塔和子さんという人がいたんだと、どういうことをされたんだと、そして国がどんなことをして、差別、制度的なことを行っていたのかっていうことをやっぱりずっと継承していく必要がございます。そういったようなことを、地道に毎年学んでいこうという事業でございます。以上です。

○中村敬治委員

塔和子さんを顕彰する石碑があるところ、誰が日常的に管理されているのか、非常にたくさん草ぼうぼうになってね、これでいいのかなというような状況になっておるわけなんですけども、やはりわかりよい、案内看板などをつけて、しっかりと維持管理してほしいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○濱田明浜教育課長

ただいまの御質問なんですけど、現在、明浜の大早津海岸にありますところに、塔和子さんの顕彰碑が、文学碑が建立しております。また石碑の管理とか、また草等が生えているんじゃないかという御質問がありましたが、また定期的に石碑の周辺でありますとか、また夏場にはシーサイドのほうにも多くの方来ていただいておりますので、そこら辺も皆さんに見ていただいて、また看板等については、現在設置してはおりませんが、また資料館等にも、塔和子さんの特別コーナーということで、コーナーのほうも設けておりますので、またハンセン病等における、そういった人権についても、また広く市民の方々に周知、またいろいろと勉強していきたいと、今後とも頑張っていきたいと考えております。以上です。

○中村敬治委員

ただいま大崎鼻の説明があったんですけれども、塔和子さんのお生まれになったところにも石碑がありましてね、そこでの状況を私は説明というか、御質問をさせていただいたわけなんですけれども、あそこの場所は、誰が管理されているのか、草ぼうぼうで、これでいいのかなと思ったんですけれども。

○濱田明浜教育課長

先ほど御質問がありましたように、文学碑のほうも第一文学碑、第二文学碑とございます。第二文学碑は、塔和子さんのご出身の田之浜地域、大崎鼻のほうに設置しております。こちらにつきましても、現在、明浜教育課で碑の管理はしております。また草等も生えておるといふ御指摘ですので、また定期的に碑も管理をして、またみんなが気持ちよく見ていただけるように、維持管理はしっかりとしていきたいと考えております。

○中村敬治委員

その誕生された土地というのはもう、市の土地になつとるかどうかいというのは私もわからないんですけれども、個人のままであればそう、その維持管理という点についてもなかなか難しいのかな、ただそこには石碑も建っておりますので、そういうことから考えると、市の土地かなということで私質問させていただいたんですけれども、それぞれ地元の方が管理されているようですので、しっかり管理をしていただけたらと思います。

○佐藤委員長

答弁は要りませんか。

○中村敬治委員

いりません。

○佐藤委員長

次はありませんか。

○竹崎委員

186ページです。中段から下、中央公民館生涯学習事業の説明の際に、キャンプ事業に関して説明があったと思います。市全体を巻き込んだ、1日ずつ5町を回ると、すばらしい発想なんですけど、詳細を開催時期の予定とか、その辺わかる範囲で教えてください。

○竹内生涯学習課長

これはこれまで三つのキャンプ事業があったと申しましたが、1番大きなのは野村町のアドベンチャーで、それから宇和町と明浜町のほうでも、同じようなことでやっておりましたが、それぞれ役目をそれぞれ終えたということで、それらを統合した形で取り組む、全体として取り組むという観点でやるものなんですけども、宿泊するのは、今のところ、游の里のキャンプ場で固定して、そこで泊まりながら、バスでそれぞれの地域、1日ずつ回って、体験してもらおうという企画を考えております。その企画については、それぞれの教

育課、地元の職員がいろんなことを考えてもらって、ウォークラリー的なことがあったり、いろんな写真を撮ってそれをSNSにあげてどうか、いろんなことを、アイデアを、現代風のアイデアを出しながら、やるようにしております。明浜ではシーカヤックなんかも取り入れるとか、野村町では、今までのアドベンチャーで培ったノウハウも、取り入れてもらって沢登りとかそういったようなこととか、もう1日、日替わりで西予市を満喫してもらうということを、これは募集は市内外当然、募集することとしております。以上です。

○竹崎委員

定員は何人ぐらい予定しているのかということをもまず知りたかったのと、開催時期もお聞きしたかったこと、それから、重ねて、野村、宇和、明浜といいましたが、三瓶も単独でやってた事案があったと思うんです。そこは一緒に統合されるのか、以上です。

○竹内生涯学習課長

定員は50名の予定です。それから、三瓶の事業につきましては、継続したいという教育課の要望もありましたので、こちらは残していこうということでございました。もう一つが時期につきましては、当然夏休みの時期、海のほうもやっぱり出ていこうとするものですので、夏休みの時期に募集をしようということに考えております。以上です。

○菊地委員

191ページの青少年補導センター運営事業、144万9000円。この金額というのは多分補導委員に対する報償費ではないかというふうに思うんですが、これ説明ではお祭りとかイベントとか、登下校の見守りということであるんですけれどね。この補導委員には、腕章つけて、そういうときには活動するようになってくると思うんですけれど、児童にこれ学校に聞いたほうがいいのかもかもしれませんが、児童たちにはこの腕章つけとる人が補導委員で、そういう方が声かけたときには、きちんと聞きましょうというようなことをね、指導されとるんかどうか、子どもたちが認知してるかどうか、それをつかんでおられますか。

○竹内生涯学習課長

団体として、青少年を守り育てる協議会というものを各学校長の先生方を中心にして、形成

しております。その中で、補導委員会の活動なども御紹介をして、細かくお伝えをしているところでございます。こちらの立場としては、学校でどのような説明をしてくださというお願いまでは、細かくはできてないのが実情でございますが、そういった児童生徒を守り育てる協議会を通じて、また先生がたが持ち帰っていただいて、御報告をしていただいていることと存じております。以上です。

○菊池委員

そういうふうに認知してもらってるように働きかけしている、ということでしたけど、そこんとこしっかり、それがないと、やっぱり実際に声かけても、きょとんとして、なかなか話が子どもたちに入っていないことがありますんで、ぜひそこはやってみてください。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○竹崎委員

質疑というより、お願いになってくるんですが、190ページの、5番人権教育費の中の、先ほど中村委員も質問されましたが、塔和子さんに関する顕彰、これに関連あるので、西予市全体の人権の視点ということで、ハンセン病を大きく取り上げていただきたいことと、その中にやはり姫塚ということをしちつと載せるべきだと思います。単なる伝説ではなくって、地域の数人が、「宝蓮院殿妙芳大禅定尼」という戒名がきちつとあるということから、お寺さんにも会ってみても、これが架空の人物ではないと、伝説より史実だろうということで、実際に京都の西園寺まで行って調べたりしております。ですので、西予市全体の人権という視点からも、ハンセン病きちつと取り上げられ、こういったことも踏まえた、西予市はやっとなるよということを、県の内外のアピールしてもらいたいと思うので、お願いです。

○竹内生涯学習課長

ハンセン病についての取り組みをという御意見をいただきました。この西予市には、やはり塔和子さんという、やっぱり人権教育、ハンセン病に関する認知を深める意味でもすごくいい存在の方がおられます。団体も育っておりますので、昨年の南予地区の人権同和教育協議会の研究発表の中でも、この塔和子さんについての西予市の取り組みを発表させていただいたところです。それを受

けまして、令和2年度の県の研究大会で、さらにやってくれという依頼がございましたので、そこでなお、発表の中で、塔和子さん並びにハンセン病についての問題が、周知ができるんでないかなと思います。また、さらに県の人権教育協議会では、ハンセン病に関するシンポジウム、フォーラムなどをやってみたいということをおっしゃられておまして、その中でやはりこの塔和子さんを顕彰する事業をずっとやってきた、私ども、結構リーダーシップをとっていかないかんのではないだろうかというふうなことをちょっと係とは話しているところでございます。以上です。

継続して、姫塚の伝説についてですけども、伝説ではないんでなかろうかというお話もございました。塔和子さんのお話も含めて、こうやって豊富に人権課題に取り組む窓口が、きっかけがありますので、そういったものもできるだけ教材化するなりして、地域での人権教育に役立てていきたいと思います。以上です。

○佐藤委員長

ほかございませんか。

以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。

議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、生涯学習課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時47分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前11時48分）

【スポーツ・文化課】

それでは続きまして、議案第23号 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。谷口スポーツ・文化課長の説明を求めます。

○谷口スポーツ・文化課長

議案第23号 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について、御説明申し上げます。

西予市乙亥会館は、平成30年7月豪雨災害により被災したことから、令和2年4月からの供用開始へ向け、現在復旧工事を行っているところでございます。

今回の改正は、施設の使用に当たって、冷暖房を利用した場合における使用料の加算料金について、利用実績に基づいた電気使用料の算出から、加算割合等の見直しを行うとともに、所要の整備を行うものでございます。冷暖房を利用し、施設を使用した場合は、施設使用料に、施設使用料の3割に相当する額を加算した料金を徴収していましたが、今回の改正により、アリーナについては施設使用料に1時間当たり1,000円を加算し、相撲練習室、研修室、会議室、トレーニング室については、施設使用料に5割に相当する額を加算するものでございます。復旧した乙亥会館は、野村体育館の機能もあわせ、一層広く市の社会体育施設として利用されることとなり、将来に向け持続可能な施設運営を図るとともに、受益者負担の適正化を鑑み、今回の冷暖房使用料改正をするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤委員長

谷口課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○井関委員

アリーナの使用に関してなんですが、全面・半面とあると思うんですけども、冷暖房使用に関しては半面であろうが1,000円っていうことでよろしいですか。

○谷口課スポーツ・文化課長

おっしゃるとおりです。反面も全面も同じになります。ただ施設2団体が入った場合に、仮に1団体は冷暖房は要らない、1団体は冷暖房がいるとかいうようなことも、もしかしたらあるかもしれないんですけども、その場合は使用団体同士の調整で図っていただきたいと考えております。以上でございます。

○井関委員

ちょっと細かい話になるんですが、使用しようと思った場合には、例えば冷房暖房をかけたいと思ったときには、すぐには温度が調整できないじゃないですか。例えば30分前につけたとしても1時間でいいのかどうか、その辺はどういうふうに調整されるんですか。

○谷口スポーツ・文化課長

今のところは、30分前とかいうのは考えており

ません。使用する、スイッチを入れた時間からということで、考えております。ただ、特にアリーナは広いので、最初の30分間は、かなり消費電力を使って、1時間ぐらいいしたら割と落ちついてくるという形になるので、そのあたりの消費電力の計算もした上で、約1,000円が妥当じゃないかということで今回改正とさせていただきます。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。

議案第23号 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時53分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午前11時54分）

それでは続きまして、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、スポーツ・文化課所管分についてを議題といたします。谷口スポーツ・文化課長の説明を求めます。

○谷口スポーツ・文化課長

それでは、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算のうち、スポーツ・文化課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。まず、歳出から御説明申し上げます。歳出につきましては、文化振興費28事業、保健体育費30事業、基金費2事業で、合計60事業でございます。

それでは、予算書の192ページをお開き願います。10款教育費、6項文化振興費、1目文化振興総務費7955万円であります。この目は、文化振興庶務事業20万5000円、文書館管理事業2万7000円、奥伊予ふるさとまつり補助事業55万円、宮中雲子音楽祭補助事業210万円、文化協会など市内文化団体に補助金を交付し、活動を支援する文化振興事業に、文化振興事業に414万7000円、城川文書館管理事業に従事する会計年度任用職員1名の給与費360万2000円、そして職員給与費6891万9000円の7事業であります。

次に、193ページをお開き願います。10款教育費、6項文化振興費、2目文化財保護費4866万3000円であります。この目は、文化財保護推進事

業930万3000円、文楽保存伝承活動事業43万2000円、埋蔵文化財発掘調査事業223万8000円、古代ロマンの里推進事業53万9000円、文化的景観保護推進事業2851万2000円、遺跡から出土した遺物の整理作業に従事する会計年度任用職員6名の給与費763万9000円の計6事業であります。文化財保護推進事業では、平成31年に施行された改正文化財保護法で制度化された、文化財の保護と活用について、その方針や中長期的に取り組む具体的な内容を記載したアクションプランとなる文化財保存活用地域計画の策定に向け、令和2年度は着手したいと考えております。計画策定にあたって、地域計画協議会委員の旅費や報償費等を新たに計上しております。また、文化的景観保護推進事業では、令和元年度に策定完了する宇和海狩浜の段畑と農漁村景観整備計画に基づき、令和2年度には、重要な構成要素である春日神社とオリヤ養蚕の2件の修理事業を行う予定としております。その修理補助金に2649万1000円を新たに計上しております。

それでは次に、194ページをお開き願います。下段になります。10款教育費、6項文化振興費、3目文化施設運営管理費1億3938万1000円であります。この目は、市内歴史文化8施設の管理運営事業費が主なものになります。俵津文楽会館管理運営事業454万8000円、明浜歴史民俗資料館管理運営事業74万9000円、宇和文化会館管理運営事業5527万円、地質館管理運営事業53万9000円、ギャラリーしろかわ管理運営事業637万1000円、全国かまぼこ板の絵展覧会事業1495万3000円、城川歴史民俗資料館管理運営事業55万5000円、三瓶文化会館管理運営事業2311万6000円、三瓶文化会館自主運営事業200万円、朝立会館管理運営事業403万3000円、明浜歴史民俗資料館及びギャラリーしろかわの会計年度任用職員給与費が1048万4000円、職員給与費1676万3000円の計14事業でございます。

次に、198ページをお開き願います。10款教育費、6項文化振興費、5目文化の里振興費、1億2218万3000円のうち、スポーツ・文化課に係る開智・開明学校姉妹館交流事業に162万1000円を計上しております。例年実施しております、長野県松本市と西予市、開智・開明姉妹館交流事業に係る経費となります。

続きまして、200ページをお開き願います。下

段になります。10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費2418万5000円であります。市スポーツ推進委員活動事業129万円、市民体育祭開催事業96万5000円、宇和文化の里駅伝競走大会開催事業100万円、全国大会出場選手支援事業344万2000円、愛媛県スポーツ振興会や県プロスポーツ地域振興協議会への市負担金となる、県スポーツ振興事業に23万5000円、スポーツ立市振興計画管理事業13万5000円、スポーツ協会補助事業494万4000円、朝霧湖マラソン大会支援事業に144万6000円、野村体育祭支援事業3万円、城川オリンピック開催事業100万円、三瓶分館交流競技大会事業13万4000円、保健体育総務庶務事業725万8000円、総合スポーツクラブ補助事業15万円、各種大会開催助成事業200万円、ジュニアスポーツ活動サポート事業105万6000円、以上、計15事業でございます。保健体育庶務事業では、東京2020パラリンピック聖火フェスティバルに負担金50万円、また、令和2年度に、愛媛県が会場となり、開催されるシニア世代を対象とした全国規模のスポーツ大会である、日本スポーツマスターズ2020に看板設置委託料100万円等を計上しております。なお、マスターズ大会では、西予市では宇和球場と宇和運動公園多目的グラウンドを会場とし、ソフトボール男子の競技が開催される予定でございます。

続きまして、202ページをお開き願います。中段になります。10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費1億2568万7000円であります。従来の社会体育施設と小学校の再編に伴い、社会体育施設に移管された運動場及び体育館の維持管理にかかる、体育施設維持管理に1790万5000円、宇和運動公園管理運営事業1499万9000円、宇和球場管理運営事業785万円、野村運動公園管理運営事業221万1000円、野村プール管理運営事業145万円、城川総合運動公園管理運営事業4148万7000円、三瓶体育館管理運営事業566万7000円、三瓶武道館管理運営事業23万2000円、三瓶庭球場管理運営事業9万5000円、市民憩いの家管理運営事業55万8000円、三瓶南グラウンド管理運営事業19万6000円、乙亥会館管理運営事業999万6000円、これに宇和運動公園、野村プール、乙亥会館の運営に従事する会計年度職員給与費の2304万1000円を合わせた計15事業でございます。

城川総合運動公園管理運営事業では、令和2年

度にグラウンドの夜間照明修繕工事を行うようにしてありまして、3741万8000円を新たに計上させていただきます。

それでは次に、212ページと213ページをお開き願います。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、24節積立金、4億8251万9000円のうち所管分が、宇和町地域古代ロマンの里構想基金事業、2万7000円、体育施設整備基金事業3万5000円であり、基金の利子分を基金に積み立てるものでございます。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。予算書20ページにお戻りください。12款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節社会教育使用料932万5000円のうち、所管分では、明浜歴史民俗資料館入館料の1万7000円から、以下、朝立会館使用料11万4000円まで、文化施設6館分の入館料使用料、計473万4000円を各施設の管理運営事業に充当しております。

21ページをごらんください。4節保健体育使用料として、乙亥の里使用料24万4000円、以下、武道館使用料1万2000円まで、体育施設15施設の入館料使用料、計549万2000円を各施設の管理運営事業に充当しております。

続きまして、25ページをお開き願います。下段になります。13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費、5節文化振興費国庫補助金2367万9000円のうち、国重要文化財等保存設備費国庫補助金121万8000円を埋蔵文化財発掘調査事業に、同じく国重要文化財等保存設備費国庫補助金1377万9000円を文化的景観保護推進事業に充当しております。また、文化芸術振興費国庫補助金107万6000円を文化財保護推進事業に充当しております。

続きまして、26ページをお開き願います。8目総務費国庫補助金、2節地域振興費国庫補助金2885万円の地方創生推進交付金2628万8000円のうち、所管分は各種大会助成事業地方サイクリング事業分に25万円、保健体育総務庶務事業、愛・野球博の県の負担金分に55万円をそれぞれ充当しております。

続きまして、33ページをお開き願います。15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、市有地貸付料1559万5000円のうち、自動販売機設置にかかる市有地貸付料48万1000円をそれぞれの所管施設の管理運営

事業に充当しております。また、下段になりますが、2目利子及び配当金、1節利子231万円のうち所管分は、宇和町地域古代ロマンの里構想基金利子2万7000円及び、体育施設整備基金利子3万5000円でございますが、それぞれ基金積立金に充当しております。

続きまして34ページ、下段になります。15款財産収入、2項財産売却収入、2目物品売却収入、1節物品売却収入120万5000円のうち、所管分は本課、各教育課の記念誌等の売上収入、及びギャラリーしろかわの出版物及び、絵はがき等の売上収入の計114万6000円を各事業の運営費に充当しております。

続きまして、35ページをお願いいたします。16款寄附金、1項寄附金、7目教育費寄附金、3節文化振興費寄附金、文化会館寄附金、国債3000万円の利子分12万円と宇和文化会館改修事業寄附金792万円、計804万円を宇和文化会館管理運営事業に充当しております。

続きまして、36ページをお願いいたします。17款繰入金、2項基金繰入金、9目宇和町地域古代ロマンの里構想繰入金53万9000円を古代ロマンの里推進事業に充当しております。

次に、37ページをごらんください。30目体育施設整備基金繰入金1741万8000円を城川運動公園グラウンド夜間照明修繕工事に充当しております。

次に、43ページをお開き願います。19款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入3983万4000円のうち、所管分となるCATVサブセンター電気料使用料275万3000円のうち、三瓶文化会館分が108万円、ほか各所管施設の電話使用料、コピー使用料、ギャラリーしろかわ喫茶室売上料、全国かまぼこ板の絵展覧会協賛金、スポーツ振興くじ助成金2000万円の積み上げで、計2200万5000円をそれぞれの施設運営費に充当しております。

最後に、予算書46ページをお開き願います。20款市債、1項市債、7目教育債、6節文化振興債1930万円のうち、文化的景観保護推進事業に1320万円、俵津文楽会館管理運営事業、俵津文楽会館倉庫設計委託料に170万円を充当しております。以上、スポーツ・文化課所管分の予算説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤委員長

谷口課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○宇都宮俊文委員

20ページですが、明浜歴史民俗資料館入館料、それから、城川地質館入館料、城川歴史民俗資料館入館料、これそれぞれ見ても1万7000円、8万7000円、1万9000円ということで、500円としたらこれぐらいの人数になる、人数も大体把握できるんですが、これどのような運営というか、人が常時いるのかいないのか。

仮に、もうこれぐらいの数字であつたらもう、ただに入ってもいいぐらいなことなんで、この辺の考え方というか今後の方針、どのようにされるつもりなのかちょっとお尋ねしたいんですが。

○谷ロスポーツ・文化課長

まず明浜歴史民俗資料館のほう、確かに平成30年度は利用者数が89人、その前の年も130人ぐらいで、非常に少ない入館者数なんですが、これにつきましては今現在の今まで未着手でした、いろんな資料の整理に今年度着手しております。展示のほうも、ずっと展示替えをしないまま、キャプション等も不明確で、非常に見にくい展示になっておりましたので、今担当者で、収蔵庫の整備を含め、展示のほうも、コーナー替えとかも含め、見やすい展示を図っておりますので、来年度からまたこられた方に、見やすい、見て納得していただける展示に近づけるようには、今努力をしているところでございます。地質館につきましても、平成30年度が330人、平成29年度が752人とか、一部学校の見学者とかであるんですが、場所も場所ですので、なかなか多くの入館者は望めないところはあるんですけども、このあたりもその、いわゆる城川のギャラリーにこられた方とか、今後ジオのミュージアムとかありますので、そこら辺とこの関連とかでまたちょっと展開が図られればいいなと思っております。

城川の歴史民俗資料館も、平成30年度が290人で、前の年も300人ぐらいでずっと低いところでずっとなってるんですけども、これにつきましても同じ今度ギャラリーしろかわとか、あと今度できるジオミュージアムとかとあわせて城川にこられたお客様に、歴史民俗資料館だけじゃなくて、その三つの館を回ったりとかすることで、ち

よっと相乗効果ができるのではないかと考えております。いずれにしましてもその、文化関係の資料館の整理がなかなか今までできておりませんので、先ほど説明しました地域計画の中で、文化財の活用と保存の分、この展示も含めて、今後検討しやすい文化施設を心がけたいと考えております。以上でございます。

○宇都宮委員

もう一度言いますが、だから仮に、これぐらいの程度であれば、ジオのこともありますし、これ私の勝手な考えですが、無料で来てもらおうとしたら、もう少し人が来てもらうんじゃないかなと思うんですが、ただ、幾らかのお金を取ってこないよりは、そういうやり方も仮に来たとしても、年間10万円か15万円の収入であれば、無料にすれば多分50人100人は来てもらうかもしれないというところで、予約でも取って、来てもらうときにパートさんなり、誰かが付き添っていくというやり方のほうが合理的ではないかなと、私は思うんですが、その辺検討してもらったと思います。できるだけ来てもらうことを目的に、お金取るのではないほうがいいんじゃないかなと思います。

○谷ロススポーツ・文化課長

御意見ありがとうございます。また検討させていただきたいと思います。明浜歴史民俗資料館は現在は通常、予約があった場合のみ、開ける形で運用はしているんですけども、また、いただいた御意見、検討とさせていただきたいと思います。

○佐藤委員長

ほかにございませんか。

○中村敬治委員

192ページの事業概要で、上から5段目の文化振興事業414万7000円についてなんですが、これ市内の各種の文化団体に対して補助をされておると思うんですが、給付団体の数の推移とか、予算の推移とか、だんだん減っているんじゃないかと心配するわけですけども、その辺、そう古い話はいいいとしても、ここ1年の状況がどういう金額と数で推移をしておるか、わかる範囲でお知らせ願ったと思います。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後0時20分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午後0時20分）

○谷ロススポーツ・文化課長

今ほどの御質問でございますが、まず西予市の文化協会ですが、現在のところ、5町を合わせて2460名、確かにどんどん人数は固定化というか、ふえてはいない状況でございます。市の文化協会に補助金を280万円出して、それぞれ、明浜、宇和、野村、城川、三瓶と分割して出している状況でございます。あとこの金額、文化振興事業の中でその補助金の分でございますが、あとは宇和で開催する文化祭の補助金に別途に30万円、そしてあわせて同じ日、翌日に開催するふるさと芸能祭に45万7000円、それとあともう一つ俳句大会が開催されてますが、この補助金に35万円を出している状況でございます。以上でございます。

○中村敬治委員

25ページと193ページに関係があるんですが、25ページで言えば説明の欄の1番下の文化芸術振興費国庫補助金（文化財保存活用地域計画）として、これは国から、国庫補助金として107万6000円入ってきますよという話になっておりますが、それに関連する事業として193ページの事業概要の1番上の文化財保護推進事業903万3000円ではないかと思うんですが、これを見ますと、令和2年度から、文化財保存活用地域計画を策定する金額ですと、903万3000円がですね、そうしますと、非常に国の補助率が補助金を要望されて、予算計上が107万6000円ということなのかなと思うんですけど。国から採択される見通しがあるのか、ないのかということと非常に補助率が悪いのかなと、計画策定に対して、その辺わかる範囲で御説明願ったと思います。

○谷ロススポーツ・文化課長

今ほどの御質問ですが、この地域計画については、現在のところ国の補助金100%ということで、言われる事業の分につきましては、ほかの文化財の修理費も込みになってますので、地域計画に係る部分につきましては国の補助金分が地域計画の策定分になりますので、そのまま107万6000円が地域計画に係る策定になっております。

○中村敬治委員

107万6000円計上されているということであれば、採択していただく可能性は非常に高いかなと思って期待しておるところですが、それはそれで、ちょっと幾ら議論しても始まりませんので、次の質問では198ページの事業概要の欄の7行目

ですか、開智・開明学校姉妹館交流事業162万1000円のことについてなんですが、御承知のように西予市では北海道の黒松内町と姉妹都市、これ旧野村町時代から、姉妹都市だったということで、現在もそれを引き継いでおるようですけども、黒松内町にとっても西予市だけ、西予市にとっても姉妹都市は黒松内町だけという中で、長野県の松本市の開智学校と、これ建物に関してだけの姉妹の交流をしておると聞いておるところなんです、これはいつごろからこういうことをやられているのかなというのが第1点と、それから2点目としては、これは教育委員会の所管での、これ説明になりますけれども、ぜひとも教育委員会から働きかけて、市としての姉妹都市としての取り組みを積極的に取り組むことができないのか、松本市といえば、日本の中心の、西予市からいえば北海道と黒松内町といえば、ちょうど真ん中の立ち位置になりますので、松本市のそれは当然、協力を得ないといけないわけですけども、格上げして、何とか西予市と松本市とで、姉妹都市提携に結びつけられるような継続した運動をとれば何とか姉妹都市になれるのかなというような勝手な想像するわけですけども、その辺はこれはちょっとどうかなというところで感想ぐらいをお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○谷ロスポーツ・文化課長

まず1点目の、いつごろからこういう交流をしているのかという御質問でございますが、まず旧開智学校と旧開明学校の姉妹館提携になったのが、昭和62年でございます。そこから平成19年まで、約20年間はこの宇和中学校の修学旅行の行き先が松本市ということで、そこでの交流をしておりました。平成20年以降は、今現在行っているように、市内の代表する中学生20名を松本市へ訪問させるということで、平成20年から現在までこれが続いております。2点目の御意見でございますが、今のところは中学生がこの松本市の交流事業に参加することで、非常に、またこちら西予市とは違う文化に触れて、また行った20名、みんなが団体行動をとることで、心身ともに非常に教育上にもいい面が期待できる、またそういう文化とか、そういうのを、子どもたち自身が改めて西予市の文化もいいもんだということを改めて認識して、文化の振興にもつながるということで、教育部分での事業になっているんですが、松本市と西

予市との姉妹提携となると、またちょっといろいろな大きな範囲を考えていかないといけないと思いますので、今のところは、まだ検討事項ということで、具体的に御意見を述べることはできないんですが。

○中村敬治委員

部長も来られておりますので、そういうステップアップ、1段ランクアップして、姉妹都市へ向けて西予市が取り組めるような、行政側に働きかけをしていただきたいなという、私個人的には思っておりますのでよろしくお願いします。答弁があれば是非答弁いただきたいと思いますけども。

○宇都宮教育部長

教育委員会としてどこまでできるのか、また西予市としてどこまでできるのかというところは、これから、十分検討していかなければいけないと思いますけれども、今ほど、御意見いただきましたようなことを、非常に将来に向かってというところでは、夢もありますし、また希望もということもあるかと思います。また市長部局等とともに検討させていただきたいと思います。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○井関委員

193ページの文化的景観保護推進事業のところなんですけども、予算説明の中にオリヤ養蚕の修理事業というのがありますが、これどういう事業なんですか。オリヤ養蚕というのはあんまり聞いたことないんですけど、どういうものなんですか。

○谷ロスポーツ・文化課長

詳しくはちょっと係長から回答させていただきます。

○高木スポーツ・文化課係長

オリヤ養蚕でございますが、人が住んでいる、居住している建物の中で、養蚕を行う施設のことを「オリヤ養蚕」というふうに、少なくともこの狩浜地区では呼んでるということでございます。今回はこのオリヤ養蚕と言われるお宅の修理を御希望されてる方がございますので、そこに対する補助を出すということになっております。以上です。

○井関委員

個人の家を修理するということですか。

○高木スポーツ・文化課係長

そのとおりでございます。

○井関委員

もう1点全然別の話なんですけども、文化の里諸施設管理運営事業なんですけど、これで令和2年度中に、中町広場整備事業・・・これ所管外ですか。すいません。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○菊池委員

192ページの、先ほど文化振興事業の説明のところで、宇和町のふるさと芸能祭もこの中に含まれるというようなことでしたが、今年度、平成2年度は今、大体文化会館でやって、そして前の広場でいろんな出展がありますけど、2年度は、出店が、向こうの運動公園のほうでやってほしいみたいなことがあったんですけど、あれはどういう理由なんですかね。

○谷ロスポーツ・文化課長

今まで、まずその文化財の展示のほうで、いろいろ会場が分散しておりました。教育保健センターの上の階を利用したり、体育館を利用したり、こういうのを一括してたくさんの人に見ていただきたいのと、準備等の効率化も図りまして、パネルの設置等の体育館で文化祭の展示を来年度から一括して展示することを計画しております。そのときに、体育館にその展示を見にこられた方が、いろんな、いわゆる飲食とかの、そういうのを、今までこっちの文化会館の前で買われていたのとか、その体育館の前に一括したほうがより利用していただけるという考えで、そのように計画しているところでございます。

○菊池委員

理由はわかりました。そしたら文化会館であるふるさと芸能祭のほうで、非常に今度、観客的にも寂れるというかね、そういう危惧を持たれると思うんですよ。その出演者の人たちが、その辺の対応策とか、そういうのはちょっと考えてますか。

○谷ロスポーツ・文化課長

今までチラシ等で団体の出番の時間帯とか、そのあたりを明記して集中していたんですけど、ちょっと来年、今年度の反省点として、進行上、早まったりとか、本当はその出演団体の分を見たかったんだけど、来てみたら、終わっていたとか、ふるさと芸能祭の分は、もちろん全部見ていただく

のがこちらとしては、1番なんですけど、この団体の披露される演目を見たいって言われて、来られる方が多いので、今年度の反省も含めて、もう少しその時間の周知とか、そういうあたりを、その当日の中でも早まったりしたら、ちょっと周知できるようなところを改善していかないといけないとは考えております。ただまた、実行委員会等で、この反省点も含めて、今委員の方から言っていただきました点も含めて、そのあたりはまた考えたいと思っております。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○竹崎委員

市長の挨拶の中に入ってたと思うんですが、古代から近世近代に至るまで、掘り起こしたいというような趣旨の話があったと思うんです。古代は非常に力を入れられているし、すごく興味深い個人的な見解ですが、あるんですが、残念、中世、特に我々の身近なところと言うと、日振島、藤原住友の乱を治めた立花氏が中世を支配し、その後、西園寺氏が入ってきたとかいうところあたりはとっても弱いので、その辺あたり、中学生からも質問されたことあるんですが、もう少し、そのあたりも全般に力を入れるという、市長のお話の中に出てきたので非常に興味深かったんですが、そこについては、どこから、問いかけていいやわからないので、最後にしたんですけども、そこのお考えをお伺いしたいと。

○谷ロスポーツ・文化課長

今御質問があった件でございますが、確かに今現在古代ロマンの里推進事業ということで、基金も活用して、ずっと計画にのっとって進めているところでございます。古代ロマンの里推進事業のほうもまた課題もございますし、これからの計画もございます。市として教育委員会としては、まずこの古代ロマンの里が、最重要課題として取り組んでまいります。ただ、今御意見いただいたような中世の部分につきましても、今回初めて予算化させていただいております地域計画の中に、今後の文化財の保護とか活用につきまして、中長期的に取り組むアクションプランになりますので、この中で、協議会の中で専門の方の御意見もいただきながら、中世の部分についても検討していきたいと思っております。以上でございます。

○佐藤委員長

ほかにご覧いませんか。

以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。

議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、スポーツ・文化課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後0時39分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午後1時28分）

【消防本部】 【消防総務課】

○佐藤委員長

ここからは、消防本部の審査となります。

審査に先立ちまして、竹田署長より挨拶をお願いいたします。

○竹田消防署長

挨拶を行う。

○佐藤委員長

それでは、議案第39号令和2年度西予市一般会計予算、消防総務課所管分を議題といたします。酒井消防総務課長の説明を求めます。

○酒井消防総務課長

それでは、議案第39号令和2年度西予市一般会計予算につきまして、予算書に沿って、消防本部所管分を御説明させていただきます。

予算書の12ページをお開き願います。歳入歳出予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9款消防費、本年度予算額20億5641万8000円。前年度予算額24億8083万3000円で、前年度比較4億2441万5000円の減となっておりますが、このうち、消防本部所管分に係る減額は3782万9000円でございます。財源内訳といたしまして、国県支出金1731万7000円、地方債9億3870万円、その他1360万8000円、一般財源10億8679万3000円となっております。

続きまして、159ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございますが、本年度予算額7億7093万3000円、前年度予算額7億3636万9000円で、前年度比較3456万4000円増でございます。この1目の常備消防費では、1番右端の列、事業概要に示しています事業に分けて実施しておりますので、事業ごとに御説明をさ

せていただきます。

まず、常備消防管理運営事業2148万円でございますが、消防車両等の燃料費、消防庁舎の修繕費や光熱水費など、一般庶務に係る経費等を計上するものでございます。次に、常備消防車両維持管理事業350万円でございますが、消防車、救急車等20台の車両のうち、車検11台、法定点検17台、及び修繕に要する経費を計上するものであります。

次に、消防職員教育研修事業534万4000円でございますが、消防業務に必要な資格、また、知識や技術を習得するために必要な経費として、研修負担金、旅費等を計上するものであります。今年度の主な研修は、救急救命士1人、消防学校初任科3人、そのほか専科教育課程に入校を予定しております。

次に、八幡浜地区施設事務組合負担金事業1億7814万5000円でございますが、内訳といたしまして、一般会計負担金556万7000円、消防特別会計負担金1億7257万8000円を計上するものであります。

次に、160ページの消防吏員制服等貸与事業427万9000円でございますが、消防吏員や准救急隊員の制服、活動服、救助服、救急服等を順次更新するための経費を計上するものでございます。次に、消防通信施設維持管理事業3694万9000円でございますが、消防無線や119番を受け付ける通信指令台の保守点検料、N T Tなどの改善使用料及び、修繕料などの費用を計上するもので、特に今年度は、通信指令台を維持するための情報系の部分更新を計上しております。

次に、消防活動業務事業945万8000円でございますが、消防活動や救助活動に使用するホースやロープなど、救急活動に使用する医薬品などの購入費及び、機械器具の修繕料や点検料などの維持管理費を計上するものでございます。

次に、会計年度任用職員給与費217万2000円でございますが、これまで非常勤職員を雇用し、賃金として計上していたものを、今年度から会計年度任用職員への移行に伴いまして、職員給与費を計上するものでございます。続く職員給与費につきましては、本庁総務課の所管事務でございますので、説明を省かせていただきます。

続きまして、162ページをお開き願います。下段になりますが、2目非常備消防費、つまり消防

団に係る費用でございますが、本年度予算額1億7164万5000円、前年度予算額1億6671万2000円で、前年度比較493万3000円の増でございます。この非常備消防費につきましては、五つの事業に区分しておりますので、右側の中央概要をごらんください。

まず、消防施設整備費補助金事業250万円でございますが、地元等が独自で行う軽微な消防施設の設置、修繕等に対して、市が2分の1を補助する予算でございます。なお、今年度から補助要綱を改正しまして、消火栓関連備品の購入についても補助対象としたことから、増額計上となっております。

次に、非常備消防一般管理事業3622万3000円でございますが、主に消防団車両の点検、修繕料、燃料費及び機械器具の維持管理費と、新入団員に係る経費などを計上するものでございます。なお今年度は、消防団運営費等交付金交付要領を改正しまして、団員装備品整備費交付金を新設しまして、各方面隊で必要な装備品を購入できるよう見直しを図っております。

次に、消防団管理運営事業1億1304万9000円でございますが、主なものは、消防団員の報酬、災害補償退職補償金組合負担金、消防団員福祉共済掛金、団員の出勤手当及び危険手当、方面隊の運営費、団員研修費などを計上するものでございます。

次に、消防行事運営事業611万4000円でございますが、主なものは、消防出初式に関する経費及び、ポンプ操法大会の市大会及び県大会に出場するチームに対する運営費を計上しております。続く職員給与費（非常備消防費）につきましては、省略とさせていただきます。

続きまして、164ページをお開き願います。下段になりますが、3目消防施設費でございますが、本年度予算額9777万4000円で、前年度予算額1億6943万9000円で、前年度比較7166万5000円の減でございます。この消防施設費につきましては、4つの事業に区分しておりますので、右側の事業概要をごらんください。

まず、常備消防施設整備事業612万7000円でございますが、主なものとしましては、大野ヶ原ヘリポート整備に係る費用を計上するもので、財源は、県補助金2分の1と、過疎債などの市債を充てる予定としております。

次に、消防水利整備事業160万円でございますが、消火栓の設置や移設費用として概算計上するものでございます。

次に、消防団装備整備事業3560万6000円でございますが、これは、老朽化している消防団装備を更新計画により更新するもので、消防ポンプ自動車1台、積載車1台を更新する事業費を計上するものでございます。なお財源の一部は、過疎債などの市債を充てる予定としております。

次に、消防団施設整備事業5444万1000円でございますが、消防詰所新築工事が、宇和分団第4部、旭分団第1部の合計2カ所、耐震性貯水槽工事が、宇和町岩木地区、城川町高野子地区の合計2カ所に整備する経費を計上するものでございます。なお、この財源の一部は、国庫補助金、過疎債等を予定しております。

なお、165ページ4目の災害対策費につきましては、危機管理課の所管事務でございますので、説明を省略とさせていただきます。

以上、令和2年度西予市一般会計予算、消防本部所管分についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○佐藤委員長

酒井課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○井関委員

164ページの常備消防施設整備事業612万7000円、ヘリポートを大野ヶ原にということでしたが、大野ヶ原の場所はもう決定してるんでしょうか。

○大西防災課長

御質問に対して担当課でございますのでお答えします。場所については既に決定しております。場所でございますけども、野村町大野ヶ原399番地、513番地の面積500平米の土地に整備することとなっております。なおこの場所につきましては、現ヘリ離陸場、大野ヶ原小学校から、東側に2.2キロメートルの位置に設置予定としております。以上になります。

○井関委員

番地ではちょっと分かりにくいんですけど、大体どこの辺になるんですかね、昔の研修センターがあったところへんですか。

○中越野村支署長

寺山になるんですけども、鳥居があるの御存じですかね、あの付近になります。

○中村敬治委員

500平米という面積はそこそこ広いわけですけども、寺山ポリエですか、何か、ずっと、水がどこ行くやらわからない、こう下がったところありますけれども、あの辺は県立自然公園に指定されてるんじゃないかと思うんですけど、その辺の調整はとれたわけですか。

○中越野村支署長

自然公園になってます。県の自然公園は、4ランクに分かれておりまして、A B C DのDランクに入ります。届け出で、許可じゃないんですけど、オッケーになります。いろんな書類を南予地方局に出しまして、了解はもらっております。以上です。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村敬治委員

同じく164ページの事業概要の1番下の消防団施設整備事業ということで、各分団の消防団の詰所を改修したいというお話だったんですけども、毎年ずっとやっていたのを、これでは拉致があかないと、いつまでたってもどうにもならないということで、2カ所ずつになったわけですが、これで2カ所ずつ詰所と詰所に類似した施設も含めて、全体で90数カ所あったと思うんですけど、もう既に改修が済んだところと、今後、計画的に整備を進めていかないかところとのその辺の計画の進捗状況なんかについてわかれば、教えていただきたいと思います。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時44分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午後1時48分）

○三好消防総務課係長

お答えいたします。今現在、89カ所の詰所があります。合併後30カ所、今現在、建築しておりますので、あと59カ所残っております。以上です。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありますか。

○宇都宮委員

関連になるんですが、消防職員のことですが、当然職員になってその後特に大型車両、特殊車

両、乗られると思うんですが、それに関して多分西予市は全部自費で免許取得してやられるという、それから、身の回りのもの、例えばグローブだったり、シューズだったり、これはやっぱり仕事することに要る費用なので、この辺の対応はどのようにされてるのかまずお聞かせ願いたいと思います。

○酒井消防総務課長

ただいまの宇都宮委員の御質問にお答えいたします。まず消防職員の被服等の対応につきましては、全て公費で負担しているのが現状でございます。また御質問のあった大型の運転免許等については、合併後につきましては、公費負担はございません、全て自費でということなんですけど、かなりの高額となることから、またどうしても消防車両、大型車両を運転するには、特殊な技能というかそういう職員が必要なところから、今検討はしているところではございますけど、まだすぐにはちょっと予算化できてないのが現状でございます。以上答弁とさせていただきます。

○宇都宮委員

合併前は町によってされたと思うんですが、これも本当大事なことで、すぐにもう、どうしても予算化して、署員が誰でもすぐ乗れるような体制、そしてやっぱり、安い給料で、自分でお金出して免許を取る考え方はだめやと思うんで、もう早急にこれはやるべきではないかなと思います。お願いします。

○佐藤委員長

答弁は要りませんか。

○酒井消防総務課長

今御指摘のあった件でございますけど、早々に今年度はもう無理なんですけど、来年度予算等に計上できるように、署としても取り組んでいきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくをお願いします。

○佐藤委員長

ほかに質疑はありますか。

以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、消防総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時51分)

○佐藤委員長

再開を告げる。(再開 午後2時00分)

【会計課】

○佐藤委員長

ここからは、会計課の審査となります。審査に先立ちまして、山口会計管理者より挨拶をお願いいたします。

○山口会計管理者

挨拶を行う。

○佐藤委員長

それでは、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、会計課所管分を議題といたします。板倉会計課長補佐の説明を求めます。

○板倉会計課長補佐

それでは、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算につきまして、会計課所管部分の御説明を申し上げます。令和2年度一般会計予算書により御説明申し上げます。

まず歳出の部からです。予算書の54ページをお開きください。それでは2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費です。本年度予算5263万9000円、前年度予算5797万5000円、533万6000円の減となっております。本年度予算減額の主な理由でございますが、育休職員1名減によります職員給与費(会計管理費)の減額によるものです。事業別に見ますと、事業概要欄の出納事業から、職員給与費(会計管理費)までの5事業の各予算額のとおりです。次に、節区分で御説明申し上げます。1節報酬347万3000円、非常勤職員2名分の報酬です。2節給料2034万1000円、職員5名分の給与費です。3節職員手当等1855万1000円、内訳は、扶養手当以下の各手当となっております。

次のページをお開きください。4節共済費、725万2000円。職員共済組合負担金と社会保険料でございます。8節旅費11万8000円、非常勤職員2名分の通勤手当です。10節需用費77万6000円。このうち印刷製本費では、主に決算書と口座振替通知書の印刷製本費となっております。11節役務費164万3000円。内訳は、口座振替通知書と源泉徴収票等の郵便料となっております。次に、13節使用料及び賃借料48万5000円。主に、公共料金の自動口座振替払いにかかる使用料とコピー使用料となっております。以上が会計課所管の歳出予算

となります。

次に、歳入の部でございますが、予算書の38ページをお開きください。19款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子につきまして、本年度予算額24万5000円、前年度予算額25万6000円、1万1000円の減となっております。内訳は、説明欄の歳計現金預金利子24万4000円と歳計外現金預金利子1,000円となっております。

次に、41ページをお開きください。19款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入のうち、説明欄の県証紙売捌手数料でございますが、本年度予算額9万円となっております。以上が、会計課所管の歳入予算となります。

なお、お配りいたしました予算審査資料につきましては、先ほどの事務事業別に、事業内容、予算額等一覧としておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。以上、会計課所管部分につきましての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

○佐藤委員長

板倉課長補佐の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第39号、令和2年度西予市一般会計予算、会計課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時09分)

○佐藤委員長

再開を告げる。(再開 午後2時11分)

【監査委員事務局】

ここからは、監査委員事務局の審査となります。それでは、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、監査委員事務局所管分を議題といたします。大塚監査委員事務局長の説明を求めます。

○大塚監査委員事務局長

それでは、議案第39号 令和2年度西予市一般会計当初予算のうち歳出の、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費につきまして御説明申し上げます。予算書の72ページをお開きください。

令和2年度におきましても、地方自治法で定め

られた、市の行政事務の監査、現金出納検査決算審査に必要な経費を計上いたしております。予算総額であります1862万円で、前年比で49万7000円の増となっております。内訳は、右端の事業概要欄になりますが、まず、監査委員事務局庶務事業が226万3000円で、前年比で2,000円の減でございます。この事業の主な経費といたしまして、監査委員2名の委員報酬194万8000円、研修会参加のための旅費27万1000円、消耗品費2万3000円などでございます。

次に、住民監査請求事業ですが、通信運搬費2,000円で、前年度と同額でございます。続いて、監査委員会等負担金事業ですが3万5000円で、これも前年度と同額を計上しております。これは、愛媛県、西日本、全国、それぞれ都市監査委員会が組織されておりまして、各組織が主催する総会、研修会へ参加するための負担金でございます。最後に、総務課の所管ではありますが、職員給与費が1632万円で、前年比で49万9000円の増となっております。内訳としまして給料836万7000円、職員手当等55万7000円、共済費244万6000円でございます。

以上で令和2年度一般会計当初予算案、監査委員費についての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤委員長

大塚事務局長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村敬治委員

一般論としてお尋ねするんですが、毎議会に専決処分として、いろいろ職員、主には交通事故の支払いなどが専決処分としてしましたよ、というようなことが報告があるわけですが、その事故の内容についてはまちまちなわけですが、相手方に対して支払ったお金が記載されておりますけれども、その事故の内容によっては、職員の明らかな過失、そういう故意ではないんでしょうけれども、過失がある場合にそういうものについて市がとりあえず支払ったものについて、再度国家賠償法に基づいて、市から職員に対して請求するというような事例としては、内容に立ち入って検討したり、そういうことをされたような事例があるのかどうか、その点についてお尋ねします。

○大塚監査委員事務局長

職員の賠償問題につきましては、これまで監査とか、そういったことの調査をしたことは、今までではちょっとございません。以上でございます。

○中村敬治委員

事故については、本当にやむを得ないというか、突然の事故みたいなものも当然含まれるわけですが、職員が十分注意しておれば、発生しなかったであろうというような事故、いろいろなレベルがあると思うんですけどもね、そういうところにも立ち入って監査はされていないというように理解したんでよろしいですかね。

○大塚監査委員事務局長

本来なら監査すべきところではあるかもしれませんが、これまでの経緯としてはないということで、今後はそういうことも重要なことと考えております。以上です。

○中村敬治委員

ちょっと話はまた別のところ飛びますけれども、担当各課の監査をした時点で、それぞれ不適切な事項については指摘事項については、書面で回答を求められておるのではないかと思います。それらの一連の1年間の流れ、監査各課の事務監査がいつごろ行われて、いつごろまでに回答を求め、そしてそれについて、いわゆる改善措置がなされたのかどうかの確認、そういうところは、時系列的に1年を通して、どういう流れになっておるかをお尋ねします。

○大塚監査委員事務局長

指摘、それから注意事項といろいろとありますが、基本的には定例監査というのがございます。これにつきましては、大体もう7月に通知を各部署に行いまして、9月から1月末までの間に、大体20部署ぐらいを行っております。その中で取りまとめたものを、指摘、注意事項、それを一応3月末に、市長には報告するようにしております。なおかつその時期において、これからの措置状況、どういうふうに修正するのかっていうのを、翌年4月以降に、大体各部署から出してもらうというようなことで、今のところ全部、昨年度については出ておりまして、内容のほうも確認しております。以上です。

○佐藤委員長

ほかにご覧いませんか。

以上で質疑を終結といたします。お諮りいたし

ます。議案第39号、令和2年度西予市一般会計予算、監査委員事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○佐藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時19分）

○佐藤委員長

再開を告げる。（再開 午後2時23分）

【議会事務局】

○佐藤委員長

ここからは、議会事務局の審査となります。審査に先立ちまして、富永時価議会事務局長より挨拶をお願いいたします。

○富永議会事務局長

挨拶を行う。

○佐藤委員長

それでは、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、議会事務局所管分を議題といたします。富永局長の説明を求めます。

○富永議会事務局長

議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算のうち、議会事務局所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。予算書48ページをお開きください。1款1項1目議会費の総額は1億9023万2000円で、対前年比1191万3000円の減となっております。その主な要因は、今年度改選期により、議員数21名から18名へ定数削減、及び改選期に伴う特別委員会の未設置によるものであります。

それでは、予算書に基づき、主なものを説明させていただきます。なお、職員給与費につきましては、所管が総務課となりますので省略させていただきます。1節報酬、議員報酬7533万3000円、対前年比775万7000円の減。3節職員手当等、議員期末手当2552万円。対前年比115万4000円の減。4節共済費議員共済会負担金2854万7000円、対前年比121万円への減は、いずれも定数削減によるものでございます。

9節旅費、費用弁償410万6000円、対前年比36万1000円の減は、本会議、委員会及び会議規則に協議または調整を要する会議と記載されている会議の交通費相当分46万7000円増となるものの、改選

期の定数減及び特別委員会の未設置における行政視察等の費用弁償が99万2000円減となることにより減額となっております。

13節使用料及び賃借料、使用料259万3000円、対前年比59万2000円の増の主なものは、クラウド型会議システム、サイドボックスの容量を1ギガから10ギガに増量とするものであります。

18節負担金補助及び交付金、負担金151万9000円、対前年比48万1000円の増は、昨年、森林環境税が創設され、議員連盟が解散したことにより2万円減になったものの、愛媛県市議会議長会において、松山台北定期便就航1周年記念事業の実施が議決されたことにより、新規負担金の増であります。なおこの事業は、令和2年度の単年度事業であります。

同じく補助金222万円、対前年比30万円の減は、定数削減による政務活動費であります。26節公課費1万5000円、対前年比皆増は令和2年度が、議長車車検年によるものであります。

議会費の事務事業は、予算書48ページの右側記載の職員給与費を除く6事業であります。

事務事業別では、議会事務局庶務事業92万2000円、対前年比7000円の増。議会運営事業1億3702万9000円、対前年比868万円の減。議長交際事業73万円、増減なし。政務活動費事業222万円、対前年比30万円の減。議長車運行管理事業16万5000円、対前年比9万円の減。委員会事業632万円、対前年比128万3000円の減となっております。

次に、歳入について御説明させていただきます。40ページ中ほどをごらんください。

19款5項4目雑入、1節議会費雑入30万2000円、対前年比15万2000円の減であります。減の主な理由は、議員貸与のタブレット端末と通信料個人負担分で、定数減及び端末代金終了に伴うものであります。

以上、議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算のうち、議会事務局所管分についての説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤委員長

富永局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○井関委員

サイドブックの、1ギガから10ギガに変わるということですが、保存される内容というか、今は順々と別のところに移されていると思うんですが、どの程度のものを残す予定になってますか。

○富永議会事務局長

予定としては4年分、1期分というとらえ方をしております。以上です。

○佐藤委員長

ほかにございませんか。

○井関委員

4年分を残すということなんですが、4年分は10ギガあれば、入り切るという公算ですか。

○富永議会事務局長

サイドブックの会社に行きまして、研修を受けたところ、残るであろうというところで研修を受けております。1ギガから10ギガまでの間に、そのランクがなく、1ギガの次が10ギガというふうになっておりますので、今回10ギガに上げるよう予算を計上させていただいております。以上でございます。

○佐藤委員長

ほかにございませんか。

以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算、議会事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

それでは、本日予定されておりました議案審査が全て終了いたしましたので、これにて令和2年度第1回定例会、総務常任委員会を閉会といたします。

閉会：午後2時33分

【署名】委員長：